

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成28年3月9日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長、生活環境部理事）	
質疑（増永和起委員、村上英明委員、森西正委員、嶋野浩一郎委員）	
散会の宣告-----	67

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年3月9日(水) 午前10時 開会
午後 5時4分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 嶋野浩一朗 委員 森西 正
委員 村上英明 委員 増永和起 委員 南野直司

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 登阪 弘 同部理事 北野人士
同部次長 山田雅也 同部次長兼環境業務課長 豊田拓夫
同部参事兼産業振興課長 池上 彰
市民課長 川本 勝也 自治振興課長 早川 茂
市民活動支援課長 谷内田 修 環境センター長 森川 護
環境政策課長 三浦佳明
農業委員会事務局長 林 彰彦
保健福祉部長 堤 守 同部理事 島田 治
同部参事兼生活支援課長 東澗順二 同部参事兼高齢介護課長 鈴木康之
保健福祉課長 丹羽和人 障害福祉課長 吉田量治
国保年金課長 安田信吾 保健福祉課参事 川口敦子

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局書記 井上智之

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成28年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 6号 平成28年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第 3号 平成28年度摂津市国民健康保険特別会計予算

- 議案第 1 1 号 平成 2 7 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 4 1 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 8 号 平成 2 8 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 4 号 平成 2 7 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 号 平成 2 8 年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第 1 3 号 平成 2 7 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 8 号 摂津市敬老金条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 4 2 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 3 7 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 3 9 号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 2 号 摂津市立別府コミュニティセンター条例制定の件
- 議案第 4 0 号 摂津市斎場条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 4 3 号 摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前10時 開会)

○上村高義委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ、本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は増永委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第9号所管分については補足説明を省略し、議案第1号所管分についての補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追って、その

主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち保健福祉部に係るものは、介護給付費利用者負担金などで、前年度に比べ3%、972万8,000円の減となっております。

32ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち保健福祉部に係りますものは、狂犬病予防注射済票交付手数料などで、前年度と同額でございます。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっております。前年度に比べ1.8%、5,220万8,000円の増となっております。

36ページ、目2衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金で、前年度と同額でございます。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、生活保護費補助金と障害福祉費補助金で、前年度に比べ12.9%、613万5,000円の減となっております。これは、生活保護適正実施推進事業補助金や地域生活支援事業補助金の減によるものでございます。

38ページ、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金で、前年度に比べ65.9%、88万9,000円の減となっております。これは、補助対象の見直しによるものでございます。

40ページ、項3委託金、目2民生費委託金は国民年金事務等に係る委託金などで、前年度に比べ21.4%、403万8,

000円の増となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金が主なものとなっており、前年度に比べ3.4%、2,815万円の増となっております。これは、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金の増などによるものでございます。

42ページ、目2災害弔慰金府負担金は、前年度と同額でございます。

目3衛生費負担金は、養育医療費負担金で、前年度と同額でございます。

項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費補助金などが主なもので、前年度に比べ6%、1,159万6,000円の増となっております。これは、老人医療費補助金の増などによるものでございます。

44ページ、目3衛生費府補助金は、前年度に比べ4.4%、25万3,000円の減となっております。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入は、目4で三次救命救急センター貸付金元利収入を計上いたしております。

項4雑入、目2雑入のうち保健福祉部に係りますものは、56ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課及び国保年金課分で、予防接種自己負担金、社会福祉協議会地域福祉活動拠点整備負担金、生活保護法による返還金・徴収金や一部負担金相当額と一部助成返還金などでございます。

60ページ、款20市債、項1市債、目2民生債は、前年度に比べ1,845.7%、6,460万円の増でございます。これは、デイハウスました建替事業債の計上によ

るものでございます。

続きまして、歳出でございますが、102ページから106ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付等負担金などの負担金、国民健康保険など特別会計への繰出金が主なもので、人件費事業を除き、前年度に比べ7.3%、2億891万4,000円の増となっております。これは、デイハウスました建替工事や特別会計繰出金の増などによるものでございます。

106ページ、目2老人福祉費は、高齢者の福祉サービスに係る経費で、敬老金や住宅改造費用助成費の減により、前年度に比べ5.4%、1,114万円の減となっております。

108ページ、目3国民年金総務費と目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

110ページ、目5老人医療助成費は、老人医療費の増により、前年度に比べ18.7%、2,890万円の増となっております。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ1%、126万1,000円の減となっております。

目7障害福祉費は、障害者に係る福祉サービスや指定管理料が主なもので、障害福祉サービス費等給付費などの扶助費の増により、前年度に比べ4.6%、9,081万円の増となっております。

114ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、116ページの助産施設運営費負担金で、前年度と同額でございます。

120ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費事業を除き、前年

度に比べ81.4%、1,588万円の増となっております。これは、生活保護システム更新委託料などの増によるものでございます。

122ページ、目2扶助費は、前年度に比べ0.8%、2,329万3,000円の減となっております。

項4災害救助費、目1災害救助費は、災害弔慰金などでございます。

124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、人件費を除き、前年度に比べ6.6%、1,209万1,000円の増となっております。これは、保健センター管理委託料の増などによるものでございます。

目2予防費は、前年度に比べ0.5%、219万8,000円の減となっております。

128ページ、目3環境衛生費は、前年度に比べ1%、15万1,000円の減となっております。

194ページ、款11諸支出金、項1災害援護資金貸付金、目1災害援護資金貸付金は、前年度と同額でございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成28年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 登阪生活環境部長。

○登阪生活環境部長 議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部、環境部門以外にかかわる主な事項につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

それでは、8ページ、第2表債務負担行為のうち生活環境部に係りますものは、コミュニティセンター指定管理事業でございます。これは、別府コミュニティセンターについて、指定管理者による管理を行う

ため債務負担行為を設定いたすもので、期間、限度額は記載のとおりでございます。

続きまして、歳入でございます。

28ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち生活環境部に係るものは、コミュニティプラザ使用料が主なものでございます。また、別府コミュニティセンター開設に伴い、コミュニティセンター使用料を計上いたしております。

なお、機構改革にあわせて予算科目の整理を行っており、文化ホール使用料、市民ルーム使用料等につきましては、民生使用料から総務使用料へ目の変更を行っております。

30ページ、目3衛生使用料のうち市民課に係る主なものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料でございます。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係る主なものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料でございます。

目2衛生手数料のうち市民課に係るものは、墓地手数料でございます。

目3農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち戸籍住民基本台帳費補助金は、マイナンバー制度の実施に伴います個人番号カード交付事業に関する補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者と特別永住者に係る住居地届出等事務に係る委託金でございます。

42ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち権限移譲

交付金は、NPO法人の設立認証等及び旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございます。また、防犯対策費補助金は、防犯カメラ設置に関する補助金でございます。

46ページ、目4農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金と機構集積支援事業費補助金でございます。また、農業振興費補助金は、農業地域力創造推進事業費補助金と多面的機能支払交付金でございます。

目5商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金等でございます。

48ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金でございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち産業振興課に係るものは、摂津市商工会への建物貸付収入でございます。

50ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目4墓地管理基金繰入金は、基金によって賄われる墓地の管理経費でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入で、融資制度の変更に伴い、前年度と比べ1億5,000万円の増額となっております。

54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち自治振興課に係ります安全・安心まちづくり推進助成金は、大阪府市町村振興協会からの防犯カメラ設置に関する助成金でございます。

58ページ、旅券事務印紙等売捌収入は、パスポート引換書に添付する収入印紙及び大阪府証紙の売捌収入でございます。また、旅券事務印紙等売捌手数料は、収入印紙及び大阪府証紙の売捌手数料でございます。

続きまして、歳出でございます。

74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費でございます。

76ページ、目10防犯対策費は、防犯カメラ保守点検委託料や光熱水費、また、防犯カメラ設置等に係る経費が主なものでございます。

78ページ、目13自治振興費は、地区振興委員報酬、犯罪被害者等への支援、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金に係る経費が主なものでございます。

80ページ、目14文化振興費のうち生活環境部に係るものは、文化ホールのリニューアル工事請負費のほか、文化ホール、正雀市民ルーム等の指定管理料が主なものでございます。

82ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料及び市民公益活動補助金及び市制施行50周年企画事業補助金が主なものでございます。

目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの工事請負費、開設準備に係る経費のほか、開設後の指定管理料が主なものでございます。

90ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、市民サービスコーナー嘱託員及び個人番号カード交付事務嘱託員の賃金、窓口業務委託料、個人番号カード関連事務交付金等が主なものでございます。

128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料が主なものでございます。

130ページ、墓地管理費は、市営墓地3か所の管理に係る経費でございます。

136ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、農業委員報酬が主なものでございます。

138ページ、目3農業振興費は、農業振興会補助金、花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金、農園管理指導委託料が主なものでございます。

140ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、企業立地奨励金及び中小企業事業資金融資預託金が主なものでございます。

142ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費でございます。

以上、平成28年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部、環境部門以外にかかわります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 北野生活環境部理事。
○北野生活環境部理事 議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部、環境部門にかかわる主な事項につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち塵芥処理手数料は、一般廃棄物焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料が主なものでございます。

鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養

登録等事務手数料でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境政策課にかかわる権限移譲交付金は、公害対策費及び違法屋外広告物除去事務経費に対する補助金と鳥獣飼養登録事務費交付金でございます。

50ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として環境基金から繰り入れを予定いたしております。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち環境業務課にかかわるものは、資源ごみ売却収入等でございます。

続きまして、歳出でございます。

124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち環境政策課にかかわるものは、環境の保全及び創造に関する条例の改正に伴う審議会委員報酬及び環境の保全協定地位確認及び井戸掘削差止等請求事件にかかわります訴訟等委託料を計上いたしております。

128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4公害対策費は、水質大気分析及び騒音測定等の委託料が主なものでございます。

目5環境政策費は、市制施行50周年記念市民環境フェスティバルの開催に係る経費を新たに計上いたしております。

130ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、前年度に比べて3.1%の減となっております。

132ページ、目2塵芥処理費は、リサイクルプラザの管理棟の新設やチップ機、パッカー車等の買い替えが主なもので、前年に比べ13.5%の増となっております。

134ページ、目4環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費で

ざいます。

以上、生活環境部、環境部門にかかわる歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問させていただきます。

主に予算概要に基づいて質問いたします。

まず、概要の24ページ、市政モニター事務事業ですけれども、今回、市政モニターの制度を変更されたということですが、どのように変わるのか、またどんな人が選ばれるのか。今までは、団体からの代表の方とかもいらっしやったと思うんですけども、そういうことについて教えていただきたいと思います。

次に、概要の28ページ、コミュニティセンター事業について。条例もありますけれども、非常勤の職員等の賃金と、それから指定管理の委託料が、このコミュニティセンター事業の中に計上されています。それぞれの仕事はどうされるのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、概要の34ページ、戸籍事務事業とあります。今、同性婚は法律では認められていないわけですけれども、性的マイノリティーに対しての人権擁護という問題が出てきております。代表質問でもお話をさせていただきましたけれども、同性カップルの証明を発行している自治体が最近出てきているということです。これについて把握をされているのか、お考えを教えていただきたいと思っています。

それから、概要34ページ、市民サービスコーナー事業。どれくらい利用者がある

のか、どのような業務を行っているのかについて教えてください。

同じく概要34ページのコンビニ交付事業。今までにも何回も説明はいただいているんですけども、いよいよ行っていくということですので、改めてその中身について教えてください。

それから、個人番号カード交付事業。現在の状況について、通知カードの状況はどうなのか。それから、個人番号カードの申し込み状況と、交付をしているのはどれくらいあるのか。あと、体制を整えられようとしていると思いますので、その体制についても教えてもらいたいと思います。それから、今後の普及の見通しについて教えてください。

それから、概要の46ページ、生活困窮者自立支援事業。いろんな相談が来ていると思うんです。就労準備支援等事業負担金とか住居確保給付金。また、一時生活支援事業負担金というのもあると思うんですけれども、具体的な相談、どんなことがあるのか、またどれくらいの相談が来ているのか。ここに書かれているような、例えば住居の確保のために給付金を出したとか、そういう実績があるのか。あれば教えていただきたいと思います。

それから、48ページ、敬老事業ですね。祝い金や祝い品の今までの経過はどうだったのか、今後どうしていくのか、対象者はどれくらいいらっしゃるのかということについて説明いただきたいと思います。

48ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業。ここに緊急通報装置のことが書かれていますけれども、今どういう条件で、どれくらいの方々に普及がされているのか。ふえているとか減っているとかの推移も教えていただきたいと思います。

それから、ライフサポーター業務委託料が載っています。ライフサポーターもふやして、いろいろ体制を整えて今年度は新しく行っていこうとされている事業であると思います。ご説明をお願いします。

それから、64ページ、生活保護事業。代表質問でも言いましたけれども、生活保護費は基準がどんどん下がっています。物価も上がっていますし、消費税も8%に上がり、また10%へということも言われています。そういう中で、本当に苦しくなっていると思うんですけれども、寄り添った対応をぜひお願いしたいと思っています。

代表質問では、ケースワーカーの方の人数とか、それから社会福祉士や、そういう資格を持った方々のことをお聞きしましたけれども、1人のケースワーカーの方が抱えておられる件数について。それが、この数年間ふえていっているのか、どうしているのかということについて。それから、今後どうしようとしてるのかについてお聞かせください。

そしてもう一つは、生活保護です。これも代表質問で言いましたけれども、住宅扶助の限度額の引き下げが行われております。もう既にお引越しとか、そういうこともされた方がいらっしゃるとは聞いているんですけれども、今どれぐらいの方が、基準が下がったことによって対象となっているのか。それと、特別な事情とか、そういう場合は必ずしも引っ越しをしなくてはいけないということではないと聞いていますけれども、その中身について、それを適用する人が今あるのかということも教えていただきたいと思います。

続いて、66ページのがん検診事業。去年も乳がんとか子宮がんの検診の中で、すぐ待ちが多くて、なかなか希望しても検

診が受けづらいというお話をさせていただきました。それについて改善が見込める状況がありますでしょうか。子宮がん、乳がんだけに限りません。ほかの検診も含めて教えていただきたいと思います。

それから、74ページ、ごみ収集処理事業です。5年間の債務負担行為で民間に委託をされるということで、安定して今後この5年間やっていける見通しなのかどうかということについて教えていただきたいと思います。

それから、直営の状況はどうなのかと。この5年間の見通しについて教えていただきたいと思います。職員の状況とかも教えてください。

それから、76ページ、ごみ処理施設維持管理事業。ごみの収集の中身を変えて、プラスチックごみも燃やすごみの中に加え込むというようなことを聞いています。塩化ビニールなどはどうなるのでしょうか。

それから、プラスチックごみを燃やすということは、ダイオキシンが出るとか、いろんなことを考えて、地球環境に対してよくないと思って、市民の方々は一生懸命分別してきたと思うんですけれども、それに対してどういう説明をしていかれるのか教えていただきたいと思います。

それから、続きまして80ページ、中小企業金融対策事業。大きく前進をした事業で、本当にありがたいと思っています。内容を教えていただきたいと思います。

それから、周知をどのようにするのか、手続や審査は変わらないのかということも教えてください。

それから、82ページ、創業支援事業があります。この具体的な中身について教えてください。これはことし初めてではなく

て継続だと思えるんですけども、昨年度利用されて創業された方がいらっしゃるのかどうかということも教えてください。

それから、融資の補助金も入っていますので、この融資も受けられた方があるのかどうか教えてください。

続きまして、通行量及び購買実態調査事業。3年に1回ということですが、どんな調査をされて、どのように役立てるのか教えてください。

同じページですが、企業立地等促進事業。額も大きくふえて、新しく整えられると思うのですが、この中身も教えてください。

それから、同じページに南千里丘分室管理事業があります。これは、南千里丘分室の施設管理の金額だと思います。この内容について教えてください。

同じく82ページ、スクラッチカード発行事業。この事業について、内容と、どれだけの効果を見込んでいるのか。また、どこからか要望があったんでしたら、その要望はどこからというのも教えていただけたらと思います。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります1点についてお答えさせていただきます。

市政モニターの変更内容と、どんな人を公募するのかということですが、従前の市政モニターにつきましては、年5回、会議を開催させていただいて、最終的に市に提言をいただいております。団体推薦については、先ほど委員おっしゃっておられるように6人で、あとは一般公募でお願いしておりました。

以前は決まった人が多く、高齢者の方が非常に多かったということと、若い人のご

意見をいただきたいということで、昼間の時間帯には、若い人が集まりにくということから、変更させていただいております。

今回は会議を廃止しまして、メール、郵送またはファクス等で意見をいただいて、それに対してこちらから回答等を返す形をとらせていただいております。

現在、募集をかけさせていただいて、集まったモニターは、20代が3名、30代が3名、40代が4名、50代が1名、60代が4名、70代が1名、計16名の募集がございました。この方たちについては、この3月にご説明をさせていただいて、4月から新しい制度を開始させていただきたいと考えております。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、市民活動支援課に係ります質問についてお答えいたします。

コミュニティセンター事業について、この管理運営体制ですけれども、今現在、指定管理者と、それから市民活動支援課所属の非常勤職員2名を配置して、この体制で管理運営をしていきたいと考えております。

その中で、それぞれの役割についてということですが、まず指定管理者につきましては、主に施設の補修、維持管理に関する業務、施設の使用申請の受理・許可の業務、それと使用料の収納業務、こういったところを中心に担っていただきたいと考えております。

非常勤職員につきましては、これまでと同様に講座の企画をしていただくとともに、実施をしていただく。あと、ほかの公民館との連携、こういったところを中心に担っていただきまして、全体としてコミュニティセンターの管理運営をしていき

たいと考えております。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、同性カップル証明の件でございますが、これにつきましては渋谷区のほうで同性パートナーシップ証明という制度が実施されているということは、報道等で把握しております。渋谷区では人権部署、男女共同参画部署で制度の立案、それから条例所管をされていると認識しております。

続きまして、市民サービスコーナーの利用者、業務内容でございますが、市民サービスコーナーの業務内容につきましては、主に住民票の交付、それから印鑑証明の交付が主な業務となっております。

市民サービスコーナーの利用数でございますけれども、平成26年度実績で、住民票と印鑑証明を合わせまして、年間2万4,199件の利用がございました。

続きまして、コンビニ交付の中身ということでございます。コンビニ交付につきましては、個人番号カードを利用して、全国のコンビニで早朝から夜間まで住民票等がとれるサービスとなっております。本市におきましては、2月1日から実施しております。

本市の利用状況でございますけれども、2月1日の運用開始日から昨日までの実績でございますが、約1か月で25件の利用がございました。

続きまして、マイナンバーの通知カードとマイナンバーカードの状況でございます。マイナンバーの通知カードにつきましては、昨年11月下旬から12月上旬まで各世帯に配付されたところでございます。配付が約3万9,000通ございまして、そのうち市役所に返戻されてきましたの

が約4,100通となっております。

この間、市役所に受け取りに来られまして、今現在、市役所に残っているのが約1,550通残っております。

続きまして、マイナンバーカードの申請、それから交付の状況でございますが、申請の件数につきましてはJ-LISで把握されておまして、J-LISが2月末現在の数字を発表されております。摂津市民の方の2月末での申請件数は5,883件でございます。交付の件数でございますけれども、これはきのう現在でございますが、1,250枚、市民の方に配付を行っております。

続きまして、マイナンバーカードの交付の体制ということでございます。マイナンバーカードの交付の体制につきましては、現在、正職員1名、非常勤職員10名の体制で事務を行っております。

続きまして、今後の予定でございますが、マイナンバーカードにつきましては、市民課としましては、申請があつて、市役所に届いた分を随時交付していくという状況でございます。

それから、最後ですが、マイナンバーカードの普及の見通しということでございます。なかなか摂津市だけでは見通しが立てにくいんですが、国の想定でございますけれども、国では平成27年度末、ことしの3月末までに大体8%、平成28年度末、大体1年後には25%と想定されております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活困窮者自立支援事業の相談の状況についてご説明します。

同事業は平成27年4月から実施しており、今年2月までの状況でございますが、

新規の相談件数が150件、支援プランの作成件数が23件でございます。この中の就労支援対象者数は18件で、就労につながった件数が9件でございます。

具体的な相談の内容でございますが、就労支援が中心になりますが、家の片づけや身体的なことの相談、また、転居先の住居を探してほしいなど多岐にわたる状況でございます。

次に、住宅確保給付金の状況でございますが、今年2月までの実績でございますが、8件、8名の方を支援しており、執行額は90万3,000円でございます。

この8名の方の状況でございますが、就労に結びついた方が7名、現在、求職活動中の方が1名でございます。

次に、生活保護のケースワーカーですが、1ケースワーカー当たりの持ち世帯数は現在113世帯になっております。

過去からの状況がどうかということでございますが、リーマンショックの平成20年のときは、急激に保護世帯が伸び、10%以上の伸びがありました。その当時はケースワーカーの増員をしておりましたが、ここ三、四年につきましては2%から3%の伸びで、増加はしておりますが、伸び率としては安定しているということで、ケースワーカーの増員は過去3年間ございません。

それで、今後の状況はどうかということですが、やはり扶助費が今年度も当初予算で29億円ほど計上しておりますが、市の財政運営にも大きな負担となってきた状況がございます。この中で何をしなければいけないかといいますと、やはり自立支援が重要なところだと思いますので、ケースワーカーにつきましては通常のルーチンワークで精一杯という状況も

ありますので、今後につきましては、積極的な生活保護行政を展開していく上においても、ケースワーカーを増員した中で対応していかないといけないと考えております。この件につきましては、人事課と毎年協議を進めている状況でございます。

次に、住宅扶助の状況でございますが、代表質問でもご答弁させていただきましたが、増永委員が求められている現在の数字については、各個別のケースワーカーがそれぞれ対応していますので集計できていないんですが、現在の状況、7月から基準が引き下げられ、それによって住宅扶助を減額したという世帯はございません。今後6月末までに転居するとか、また現状の形でいけるかというのは、国の通知に基づいた中で個別に丁寧に対応していきたいと考えております。

仮の数字ですが、先の代表質問で大体半分ぐらいの世帯が影響受けるということで、月3,000円影響受けると、年間3万6,000円で、それが500世帯ということになると、1,800万円となります。

ただし、この対象者を全員転居させようかということをお考えますと、1件の転居には、敷金とか、引っ越し代の費用で30万円ぐらいかかるんです。30万円掛ける500世帯ということになると1億5,000万円という大きな経費がまたかかるようなこととなりますので、この辺も考えた中で丁寧な支援を進めていきたいと考えております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、高齢介護課にかかわります3つのご質問にお答えいたします。

まず、敬老事業につきましては、今まで

の実績対象者、今後どうしていくのかというご質問にお答えいたします。

まず、実績といたしましては、平成26年度は1,022名で1,101万円、平成27年度で1,017名に対して1,159万3,000円を交付しております。

また、敬老祝い品につきましては、平成25年度は107名の方に交付をしており、また平成26年度では151名の方に記念品をお渡ししております。

今後、敬老事業をどうしていくのかにつきましては、敬老祝い金は高齢者がふえることによりまして給付費が増大しております。担当課としましては、今後の高齢者の増加を考えますと、一定見直しをしまして、今求められている高齢者の見守り事業にシフトしていく必要があると考えておりますので、今回、議案第38号の中で敬老金条例の一部を改正する条例を提案させていただきまして、敬老祝い金の77歳、88歳、99歳、100歳以上の給付につきまして、88歳と100歳だけの給付をお願いし、今後見守りに財源をシフトしまして、地域の方々の孤独の解消、また場合によりましては孤独死等の発生の抑制という観点も絡めまして、ライフサポーターによる訪問を充実しまして対応していきたいと考えております。

次に、緊急通報装置の設置の内容と利用者の推移ということですが、緊急通報装置は、家庭で事故や突然の病気のとくに、ペンダントのボタンを押せば事業者が駆けつけてくれるという制度でございます。対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で、病弱な方という形になっております。

また、家族が同居されておられましても、介護をしている方が就労等の事情により

昼間等不在の場合には対象となっております。

対象者の推移としましては、平成24年で213名、平成25年で205名、平成26年度で186名となっております、年々6%程度の利用者の減少となっております。

3つ目のライフサポーターの内容につきましてですが、ライフサポーターは現在、ひとり暮らし登録の高齢者の方を訪問しております。3名体制で回っております。今回、ライフサポーターの人員を2名ふやしまして5名体制とし、対象者を75歳以上に拡大しまして高齢者の訪問をしていきたいと考えております。

75歳以上の対象者の方は、現在8,400名程度の方がおられますので、中学校区を基本に地区割りをした中で回っていききたいと考えております。

また、ライフサポーターによります戸別訪問によりまして、高齢者の状況把握と、いろいろな市の制度、また市の関連事業の紹介等の情報をまとめました冊子を配付するなどしまして、情報の周知にも努めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、がん検診の実施状況についてのご質問にお答えいたします。

現在実施しております胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診のうち、胃がん、大腸がん、肺がんについては集団検診のみの実施ということになっておりましたので、希望する機会になかなか受けにくいというような状況があったかと思いません。

平成28年度から、新たにこの3つのが

ん検診につきまして大阪がん循環器病予防センターに個別検診の委託を開始いたします。受診機会の拡大ということで、また個別検診ということになりますので、日程についてもある程度選択ができるのではないかと考えております。

また、乳がん検診につきましても、同じくこのがん循環器病予防センターに平成27年度から個別検診の委託をしておりますし、またこれを機に、平成28年度から個別については摂津市内及び茨木市、吹田市といった近隣の医療機関への個別検診の委託にあわせまして、平成28年度からは子宮頸がん検診についても同じ予防センターに委託を開始いたしますので、複数のがん検診について同日受診することができるといった点からも、改善という形で受診者の利便性向上が図れるのではないかと考えております。

○上村高義委員長 豊田次長。

○豊田生活環境部次長 それでは、私のほうから増永委員の環境業務課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

ごみ収集運搬事業についてで、今後5年間について安定してできるかというお問い合わせであったかと思えます。私ども、この5年間については現状と同じように安定してできるものと考えております。

まず、1点目の民間に関する委託部分でございますけれども、現状と同じ体制でしていただくことになっておりますので、今後5年間においても民間については問題なくしていただけるものと考えております。

次に、直営の職員の状況についてでございます。現状、職員が24人、再任用が4人、それと、あと臨時職員五、六名程度を雇いまして収集業務に当たっております。

今後この5年間におきまして、正職員に

については4名が退職を迎えます。それと、あと再任用につきましても4人が任期を終えるという状況でございます。

この再任用の4人が減るという状況になりますけれども、この5年間におきましては、私ども直営でやっている部分については問題なくできるものと考えております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 私のほうから、燃やせるごみと燃やせないごみの見直しに関する質問についてお答えさせていただきます。

現在、私どもが考えております見直しにつきましては、廃プラスチックのうち、おおむね30センチメートル未満のごみ袋に入るサイズのを燃やせるごみにシフトしたいと考えております。塩化ビニールにつきましても、燃やせるごみにシフトしたいと考えておりますけれども、今後市民の皆さんの意見をお聞きしながら、見直しをする品目について検討を進めていきたいと考えております。

次に、ダイオキシン対策でありますけれども、環境センターの施設としまして、平成12年から平成14年にダイオキシン対策といたしまして排ガス高度処理施設整備のほうを行っております。それ以後、ダイオキシンの測定結果としまして、基準値を大きく下回っているという状況になっております。

基準値1ナノグラムに対しまして、ここ直近5年間で言いますと、一番高いときでも0.064、一番低いときでは0.00026という形で、基準値に対して大幅に下回っている形となっております。

一方、環境センターに入ってきているごみ質が大きく変わってきているという現状もあります。代表質問のときにご答弁し

ましたように、草や枝、生ごみといった水分の多いごみの割合がふえているということもありまして、非常に燃やしにくい状況となっております。安定燃焼するために、そういった燃やしにくい状況になった場合には、灯油を使っての助燃バーナーで安定燃焼に努めておりますけれども、より安定した燃焼をするためにごみ質の改善が必要と考えております。

今後、地元の説明会を行いながら、地元の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上生活環境部参事 それでは、私から産業振興課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず、中小企業の金融対策の件でございますけれども、融資枠の拡充を平成28年度から行うことにいたしました。その内容についてですけれども、現行、融資の限度額が600万円であったところを1,000万円に拡充いたします。融資期間については、現行4年以内であったものを、拡充後につきましては、600万円以内については5年以内、600万円を超え1,000万円までは7年以内といたします。

融資の利率でございますけれども、現行、固定1.2%を、5年以内につきましては固定0.8%、5年を超え7年以内につきましては固定1.0%といたします。利子の補給金につきましては、従来どおり2分の1補給とさせていただきます。保証料の補給金につきましては現行通り全額でございますけれども、上限30万円を設けさせていただくということにしております。

周知ですけれども、各金融機関等にもチラシといたしますか、案内を置かせていただ

き、便利帳といたしまして、産業振興施策をまとめた冊子をつくっております、そちらをまた作りかえて配布し、周知したいと考えております。また商工会や関係団体とも連携を図って、周知を図って利用していただくようにしていきたいと思っております。手続、審査につきましては従来どおりと考えております。

続きまして、創業支援の件でございますが、この創業支援事業につきましては、まず平成26年に産業競争力強化法が施行されまして、それに基づいた創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けた市町村においては登録免許税が減額されたり、融資を受ける際の保証が拡大されたり、いろいろな特典が設けられることになりました。以前から、本市でも商工会、また日本政策金融公庫と連携しまして、平成26年度から女性、若者／シニア起業家支援資金の融資を受けられた方を対象に市が補助金を交付する融資補助金制度を設けております。

また、平成27年1月から2月にかけて、これから起業を考えておられる方や創業間もない方を対象といたしまして、創業支援セミナーを開催させていただきました。

これらの創業支援に向けた基礎というか、取り組みをしてきた中で、平成27年2月になりますけれども、創業支援事業計画を本市でも策定しまして、国の認定を受け、平成27年度から創業支援事業に取り組むことになったものでございます。

中身といたしましては、資金融資や補助金のほか、総合の相談窓口の設置であるとか、必要な知識の習得から創業までをサポートする創業塾や専門相談の実施、事業継続のためのセミナーや交流会などの事業を行っております。

それと、融資に対する補助金でございま

すけれども、これも先ほど言いましたように、日本政策金融公庫の女性、若者／シニア起業家支援資金の融資を受けられた方に対しまして、一律5万円を交付しておりますが、平成26年度につきましては2件、平成27年度につきましては1件交付させていただいているところでございます。

通行量及び購買実態調査事業でございますけれども、この事業につきましては市内の商業集積地域における人の流動の状況の調査を行いまして、経年変化を見ることで顧客の動向を把握し、来街者にインタビュー形式で買い物に関する購買の実態調査を行うことによりまして市内商業地の強みや弱みを把握して、今後の地域の商業振興策の資料とするものでございます。

この事業につきましては昭和61年から行われており、平成19年から3年に1回の実施となっているもので、来年度、平成28年度がその3年に1回の調査年となっているものでございます。

活用につきましては、その結果を商工会や商業者団体へ情報提供を行い、顧客ニーズ等を分析して今後の集客等につなげていくというのが大きな目的でございます。

続きまして、企業立地等促進事業の内容につきましては、企業立地等を促進することによりまして、産業の振興及び経済の活性化を図っていくということを目的に、市外からの企業進出や市内事業者で新たな投資を行う事業者に対しまして、対象となる土地、建物に係る固定資産税の2分の1を奨励金として交付する事業でございます。

企業立地等促進条例の改正の新しい内容ということでございますが、2分の1の奨励金ということでございますけれども、この企業立地等促進条例につきましては

平成23年度から平成28年度までの時限条例となっております。今後、健都イノベーションパークといいますか、下水処理場跡への企業誘致もございまして、その期間を延長するとともに、内容を変更させていただいております。

その変更の内容の主な点としましては3点ございまして、まず土地の新規取得の面積要件が現行300平方メートルでありますけれども、その面積要件を撤廃すること。あと、2点目は、事業所の新築等の面積要件を150平方メートルから100平方メートルに緩和したものであります。3点目は、企業間連携や雇用の促進、地域との協働を今までも指定事業者には求めてきているところではございますけれども、より実効性のあるものとするために、事業者の責務ということで明文化させていただいたのがこの内容でございます。

南千里丘分室管理事業の委託の内容でございますが、こちらは施設管理公社に委託しているものでございます。委託しております内容につきましては、建物全体の施設管理に係ります電気や空調、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守点検、環境衛生管理、植栽・外構の維持管理等でございます。

平成28年度からにつきましては、市が直接執行していましたが施設の機械警備及び高圧受変電設備の維持管理も委託に含めさせていただいたということでございます。

続きまして、スクラッチカード発行事業でございます。このスクラッチカードにつきましては、平成28年度初めて実施する事業でございます。今までセッピー商品券事業を平成21年度から行っておりましたけれども、こちらは一定終了させていた

だくこととなりました。

しかし、平成28年度は50周年ということもあり、何かないかということで、要望があってということをお聞きになっておられましたけれども、どこかから要望があったということではなく、50周年事業に合わせて何かできないか、消費者も事業者も何か楽しめるようなことができないかということをお考えまして、スクラッチカード発行事業というのをさせていただくことにいたしました。

内容につきましては、市内の参加協力店を募りまして、市内の参加協力店で一定額以上の買い物をしたときにスクラッチカードを配付いたしまして、その場で削って、当たれば何らかの特典が受けられるものと考えております。まだまだ詳細はこれからですけれども、はずれ券の有効利用ということも考えておまして、参加する事業者にはずれ券の活用を提案いただいて、そういったことも事業者と一緒に考えながら進めていきたいと思っております。

それと、事業効果ですけれども、何を効果とするかというところではございますけれども、例えばですが、500円の購入に対して1枚発行すると設定いたしますと、5万枚発行すれば2,500万円ということになり、5万枚を引き換えるためには2,500万円の買い物が必要だということになります。それと、あと当たりに対する特典が400万円ぐらい、これは今までのセッピー商品券で言いましたらプレミアム分になるんですけれども、そういったものを加えまして、大体、これが経済効果と言えるのかどうかは別として、2,900万円程度の消費があると考えております。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市政モニターの件ですけれども、今までは年に5回集まってお話し合いをして、そして自分たちでテーマを決められて、それからそのテーマを深めていかれたと思っています。最後は市に対して提言を出されていたのではなかったかと思うんですけれども、今回はいろんな年齢層の方をということでおっしゃっておられて、それはいいことだと思うんですけれども、集まってみんなで話し合っただけというようにすることがなくなっていくのかなと。それぞれの人がメールやファクスで市とやりとりをするというような形だったら、パブリックコメントであるとかアンケート調査であるとか、そういうものどどのようにこの市政モニターが違ってくるのかというのが私はわからないと思ったんです。

それから、団体の方が出られていたということですが、今度は、団体の方というのはなしにして、一般の市民の方を年齢だけで募集をかけて、それに応募して下さった方ということなんでしょうけれども、集めるということにしてはるのかと。市政モニターの意義というものが、パブリックコメントやアンケート調査とは違っていたと思うんですけど、そこについて教えていただきたいと思っております。

それから、コミュニティセンターですけれども、指定管理のほうは、建物であるとか、それから申請手続、お金の管理、そういうことをされて、非常勤の職員の方は講座の企画や実施、他の公民館との交流など情報交換、そういうことをされると伺いました。

別府のコミュニティセンターは、地域でずっといろんな活動をされてきた。そこをきちんとこれからも維持発展させていく

ということが主目的になっていて、公民館まつりとかも非常に活発に行ってきたので、それもこれから引き続きされていくという、そういうサポートもしていくと、今までのお話の中では出てきていたと思います。

指定管理についても、そういうことをちゃんとわかって支援ができる指定管理者を選びたいとお話を伺っていたと思うんですけど、今のお話だと、指定管理者は建物の管理、それから事務的なことに絞られるということになるのではないかと。いずれ別府のコミュニティセンターの管理を住民の方にさせていただくみたいなことも考えているみたいなことも伺ったことがあるんですけど、そうなる、そういう住民の方と指定管理とどう結びつけていこうと思われているのか。そこは、もう切り離されて、指定管理はあくまで建物や事務的なことについてということなのでしょう。その辺がわからないので、もう一回教えてください。

それから、同性カップルについての証明ですけれども、渋谷区に引き続き、世田谷区とか三重県の伊賀市なども交付をしているようです。どんどん自治体でも広がっていった。宝塚市なんかも名前が出てきています。

本当に、LGBTと言われますけれども、人口の7%以上いらっしゃると言われてます。この問題は、今や看過できないというか、自治体としてしっかり前向きに取り組んでいかねばならない問題だと私は思っています。どこかがやってるということだけではなくて、摂津市としても、証明だけの問題ではなくて、条例であるとか規約であるとか、いろんなものをつくらないといけないと思うので民生常任委員会の

所管だけではないと思うんですけども、やはり発信をしていただいて、庁内全体でしっかりそういう討議もしていただいて考えていっていただきたいと思っています。

国会でもLGBTの問題について考える超党派の議員連盟というのができておりまして、差別防止に対して立法も検討をされているということです。ぜひ摂津市としてもこの問題に前向きに取り組んでいただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、市民サービスコーナーですけれども、どれくらい利用があるのか。結構たくさん利用していらっしゃるんだと思いました。

住民票や印鑑証明が主ということでしたけれども、おむつ券の交付とかもしていたんじゃないかと思うんですけども、住民の方々、すぐ身近なところでそういう証明を発行していただけるということは本当に助かると思うんですけども、これがこの先どうなっていくのかということですね。コンビニ交付ができるようになっていく中で、この市民サービスコーナーを廃止していくというお考えがあるんじゃないかと思うんですけども、そこについて教えていただきたいと思います。

特に別府公民館は、別府のコミュニティセンターができれば、そちらに公民館的機能を移すということになりますので、今、別府公民館にある市民サービスコーナーは、コミュニティセンターができた後どうなるのか。また、職員ですね。別府の方ももちろんですし、それからほかのサービスコーナーももちろんですけども、廃止ということになるとどうなるのかということについても教えていただきたいと思います。

ます。

コンビニ交付については25件ということでした。確かに早朝や夜間でもできるということですが、そのコンビニ交付ということを市民皆さんが、果たして本当にできるのかということについては非常に疑問が感じられます。高齢の皆さんとか、近くにあるとはいっても、やはり非常に難しいのではないのかと思います。どれぐらいこのコンビニ交付が広がっていくのかという問題の手前に個人番号カードの取得というのがまずはあるわけですが、私がお聞きしている高齢の方は、皆さんよくわからないので、通知カードはもちろん受け取っているけれども、個人番号カードをわざわざ市役所まで行って、取得はしないと言っている方が非常に多いんですね。もちろん義務じゃないからそれでいいと思うんですけど。そういう方々は、コンビニが近くにあっても交付はコンビニでできないわけですから、市役所まで行かないといろんな証明がとれないと。高齢者で足が悪くてとか、いろいろ大変な状況の方ほど、今度は反対に不便になってしまうということが出てくるのではないかと思います。そこについては、ぜひしっかりとご検討をいただきたいと思います。コンビニ交付事業については要望にしておきます。市民サービスコーナーについてはお答えください。

それから、個人番号の交付事業ですが、J-LISのほうから5,883件の申請があって、交付は1,250枚というようなことでした。

マイナンバーのカードのICチップに不具合があって、2万6,000枚、再発行がされていたという報道があります。自治体が住民に手渡すときに不具合に気づ

いたということで、J-LISは当初これを公表していなかったんですけども、公表して、マスコミなどで報じられています。

また、システムの不具合で作業がとまって、取りに来ている住民に手渡せないという事態が全国で起きているということも報じられています。1回で取りに来る人に、とまっているがために渡せないので、職員がその通知カードをメモして、後で機械が動き出してから書留などで送るというふうなこともやられていた自治体もあるとお聞きをしています。

摂津市では、このシステムの不具合とか、それからICチップの不具合、こういうものが起きていないのかどうか教えてください。

システムの不具合については、原因不明ということでわからないと言われているんですが、そういうことについても、情報をもしお持ちだったら教えてください。

それから、生活困窮者自立支援事業です。たくさんの相談が来てるんだと思います。ここについては、本当にしっかりと市民に寄り添っていただいて、生活保護の必要な方はしっかり保護につないでいただいて、きちんと対応していただきたいと思います。

これから、さらにいろんなご相談が来るのではないかと思います。就労だけではなくと思いますので、他の機関ともしっかりと連携をとっていただいております。要望にしておきます。

次に、敬老事業です。ようやく77歳になって、もうすぐお祝い金がもらえると喜んでいた方が、逃げ水のように目の前からずっと水が逃げていく、そういう感じで、また変わってしまったのかというような、そういうお声もお聞きをしております。

前はもっと細かい年齢刻みでこのお祝い金もあったということですが、またさらに88歳にならないともらえないということで、平均寿命を超えないとあかんのかというようなことだと思うんですけども、やはりこれは市民の皆さんから望まれているものなので、継続していただきたいと思います。これに関しては、また条例もありますので、要望としておきます。

それから、緊急通報装置ですけども、以前にもこのことについて取り上げさせてもらったことがあるんですけども、やはり病弱であるということが、どうも非常にハードルが高いと聞いています。1回倒れて救急車で運ばれないとだめだというふうなことも、前も委員会の中でそう言われたと言うてる人がいてるとお伝えしたと思うんですけども、今、先ほど高齢者の敬老祝い金の事業を縮小して、その分を見守りの活動にとおっしゃっていました。祝い金については、私たちはそのまま残すべきと思っていますけれども、確かに見守り活動というのは非常に大事だということはそのとおりです。

この緊急通報装置につきましても、やはり今のお話を聞いていますと、利用者が減ってきているんですね。本来なら、もっと拡大していくはずのものだと思うんです。これを、やはりきっちりと皆さんに活用していただけるために基準を緩和するとかやり方を変えるとか、いろんな方法はあると思うんですけど、何かそういうことについてお考えがないか、お聞かせください。

それから、ライフサポーターです。敬老祝い金の予算を縮小するかわりにライフサポーターを増員してというようなお話だったと思います。

ライフサポーターを増員されるということは非常にいいことですが、敬老祝い金の金額が少なくなっているのよりも、ライフサポーターをふやす金額のほうが少ないんじゃないのかと思うんです。5人の方で、75歳以上をみんな訪問してきちっとできるんだろうかというのが非常に不安です。

ライフサポーターに尋ねてきていただいているという75歳以上のひとり暮らしの女性が、その方は元気でお仕事にも行かれていますのでいいんですけども、訪ねてきてくれるんだけど、なかなか会えない。いつでもお手紙がポストに入っていて、ようやくこの前会えて、私担当になってから1年たちますけど、ようやく会えましたというようなお話だったということですね。

今、3人ですが、これが5人にふえて対象者がもっと広がって、そして中身についてもやはり、ただお顔を見て安否確認だけではない中身なんだろうと思いますので、本当に5人でやれるのか、もっとふやすべきではないのかと思いますので、そこについてお答えください。

それから、生活保護事業ですね。今までは、基準が引き下がったけれども、それで住宅扶助費を引き下げた例はないということで、安心をしております。

今後いよいよこの問題について期限がなくなってくるということになると思いますので、しっかりと寄り添った対応をしていただきたいと思います。

それから、ケースワーカー、113世帯を持っておられるということで、本当にものすごい数だと思います。一人一人丁寧な対応をと言われても、件数が多ければ、そういうことにはなかなかかなりにくいということにもなりますので、やはり増員をし

ていただくように頑張っていたきたい
と思います。要望にしておきます。

次に、がん検診ですけれども、個別に受
けられる機会がふえるということであり
がたいことですが、やはり森ノ宮で
したっけ、大変遠いですよね。市内の病院
でなかなか受けてもらえない個別のこの
がん検診というのは、どの辺に問題がある
のか教えていただけたらありがたいです。

市内でそういうことができれば、もっと
もっと受診もふえるのではないかと思
いますので、お願いします。

ごみの収集処理事業です。5年間は安定
してやっていけるよというようなお話だ
ったと思います。しかし、職員の方は正規
の方が4名も減って、再任用のベテランだ
った方もいっしょになくなるというこ
とで、5年間やっていくことも、私にした
ら不安な気がするんです。しかも、その後、
また退職の方とかは出てくるわけです。

もう退職間際になって新しい職員をと
っても、やはり技術の継承ということがな
かなかやっけないと思いますので、早
く新しい方に入っていて、きちんと
退職される前にその方々からいろんなこ
とを学んでいただいて、一緒に仕事をして
いく人たちが横にいっしょる、その中で
経験を積んでいけるという状況をぜひつ
くり出していただきたいと思いますと思
うんです。

5年で終わらない事業ですので、市民の
生活に本当に密着をしている事業ですか
ら、ぜひともそこは頑張っていたきたい
と思います。

これは要望としておきますので、ぜひ今
後のことも不安にならないように、退職者
不補充と言わずに職員を増強していただ
けるようお願いいたします。

ごみ処理の問題です。塩化ビニールも燃
やせるということですが、ダイオキ
シンは対策しているから大丈夫だとい
うようなお話でした。しかし、これに関し
ては非常に不安な声も上がっております。

先ほどおっしゃられた数字というのは、
基準値よりも非常に低い数字だとい
うことですが、これはプラスチックご
みを燃やしていない中での数字だと思
うんです。これが新しい体制になって、
塩化ビニールも含めたプラスチックご
みを燃やしていくと一体どうなると思
うのか。これぐらいの数値になるん
じゃないかみたいなことを思っ
てはいたら、数値も含めて教
えていただきたいと思います。

やはり市民の方に納得していただく
ということがないと難しいと思
います。地元の意見を聞きながら
とおっしゃっていただいている
ので、これは本当にそういう立
場で考えていただきたいと思います
と思うんです。

あと、確かに炉の延命ということのため
だと伺っています。しかし、広域化を
目指して茨木市の分別と統一を
しようとする、その布石として
やっているのじゃないかとい
うことも一つ気になるので、
そこについてお答えください。

それから、中小企業の融資の分です。
非常にいい内容で、ぜひ頑張
っていただきたいと思います
と思います。手続や審査も従
来どおりということ。

なるべくたくさん利用してもら
えるように、手続や審査も簡
素化をしていただきた
いと思います。今もしっかり
とやっただいてい
ると思うんですけど、さら
にお願いしたいと思
います。

広報についても、しっかりと事
業者にその情報が
行き渡るように、ぜひ
お願いして

おきます。これは要望としておきます。

創業支援ですね。いろいろと取り組んでおられるんですけど、件数としては非常に少ないのかと思います。

受講者が何人いるかわかりますでしょうか。去年1年間、平成27年度、まだ終わっていないですけども、何人ぐらい受講されたのか、教えてください。

それから、通行量及び購買実態調査に関しては、場所はどの辺でされているのか教えてください。

それから、企業立地等促進事業です。責務について明記をするということで、下請の企業とか労働者の皆さんとかのために、この条項をしっかりと生かしていただきたいと思っています。

以前、この立地奨励金を受けられた企業にアンケートをとられたことがあったと思うんですけども、教えてくださいということでお願いしたんですけども、余りしっかりとした回答が返ってきていないみたいな形で、せっかくアンケートをとってはるんですけども、そのアンケートでこれがわかったというのが余りなかったような気がするんですが、せっかくこの責務を入れはるんですから、具体的にはどんなことをこの中でしようと思っているのか教えてください。

続きまして、南千里丘分室管理事業です。建物全体の管理だということで、予算書141ページでは917万2,000円になっていますかね。この予算概要では82ページに出ています。

1,000万円に届こうかというような金額で管理をされているわけですけども、前回というか、去年の委員会で、ここに入られている商工会について、共益費を決めると言っていたのに決めていないじ

ゃないかという話をさせていただきました。今年度は、それについては決めておられると思うので、金額を教えてください。

それから、予算書の49ページは建物貸付収入が出てくると思うんですね。これが100万2,000円、月になると8万3,500円。これは、下の駐車場とか駐輪場の分込みで1か月8万3,500円というような中身でよろしかったでしょうか。これも教えてください。

スクラッチカードですね。産業振興課がセッピー商品券にかわるものとしてスクラッチカードをされるというのに、何を効果というのかと言われるのは、私としてはびっくりしました。セッピー商品券も、一応効果額というのは教えていただきました。このスクラッチカード、効果額は今おっしゃっていた額を見込まれているということですので、きちんと検証していただきたいと思います。

そして、1回限りのこういうことについてお金を投じる。そんなに大きな額ではないかもしれませんが、600万円あれば、代表質問でお話をしましたひとり親家庭の入院時の食事療養費や障害者の方の入院時の食事療養費が十分賄える額だと思います。削減額はこれより少ないと思います。1回のばらまきのこういうカードの発行というのに対しては、私はどうかと思っています。

これでこれだけの効果があって、摂津市の産業が活性化するんだという思いを持ってやられているのではと思ったんですが、どうもそうではないということでしたら、市長は代表質問のときにいろんな要望はたくさんあると。それを全部何もかもやっていったら基金がすぐ破綻してしまうとおっしゃっていたんですけどね。精査を

する基準というのが一体どこにあるのかと思います。

スクラッチカード発行事業については、しっかりと効果を検証していただきたいということで、これは要望にしておきます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 市政モニターの制度の変更についてお答えさせていただきます。

今まで提言された市政モニターの皆さんの意見や提言については、自治振興課で整理集約して、市長を初め関係部署に報告して、今後の市政運営に活用してまいりました。今回の制度につきましても、同様に行う予定でございます。

ただ、従前で行きますと、モニターが一緒だということと、高齢者になってきているということで、ほぼ同じような意見が毎回出されておりましたので、今回の制度の変更をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

それと、団体の方についてでございますが、団体の方も応募していただければ、モニターになっていただけますので、ご理解いただきたいと思います。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、コミュニティセンター事業の指定管理者の業務についてお答えいたします。

自治会や関係団体との調整の部分については、指定管理者と職員とどちらが担うのかというお問い合わせですが、こういった自治会や関係団体との調整につきましては指定管理者の業務としたいと考えております。

特に、施設の開設後、実際の運営を行っていく中で、どうしても細かな運用ルール、そういったものを定めていく必要がある

場面が出てくるかと考えておりますけれども、その際にはやはり自治会を初めとする登録団体等と市と一緒に協議して運用を定めていく必要があると思っております。そういった場合については指定管理者が市と関係者とともに協議をしていただきたいと考えております。

あと、地域イベントのことですけれども、これまで公民館で行われてきました公民館まつりにつきましては実行委員会形式で行われてきたと聞いております。いろいろ地元の方からも、まつりがどうなるのかというご意見は私のほうでも聞いておまして、これにつきましては今までと同様の形で行っていきたいと考えておりますけれども、その実行委員会の中に、指定管理者が委員として入っていただいて、地域の方々とともにそういったイベントを継続して行っていただきたいと考えております。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、まず市民サービスコーナーは今後どうなるのかということでございます。

先ほども申しましたように、市民サービスコーナーにつきましては、コンビニ交付サービスの運用を開始したことにより、全国のコンビニで朝から晩まで住民票、それから印鑑証明がとれるようになったことから、廃止する方向で考えております。

それから、別府サービスコーナーはどうなるのかということですが、別府サービスコーナーにつきましては、別府コミュニティセンターのオープン後も別府公民館のあの場所で、当面は業務を行おうと思っております。

市民サービスコーナーの職員はどうなるのかということですが、サービ

スコーナー職員につきましては、これまでも1年1年の任用の更新でございます。サービスコーナーが廃止となりましたら、任用期間満了ということで終了という形になります。ただ、市役所本庁の非常勤職員の採用試験への参加のご案内等はさせていただこうかとは思っております。

続きまして、マイナンバーカードのICチップの不具合、それからシステムの不具合でございます。これにつきましては、報道でもございましたように、全国的に不具合がございまして、本市も影響がございました。ICチップの不具合につきましては、摂津市で17件の不具合がございまして、早急に再発行をお願いしまして、1週間で届きました。その分につきましては、市民の皆様へ交付を行っております。

それから、システムの不具合でございますが、システム運用開始後、たびたび不具合が生じております。特に2月22日につきましては、全国的にですけれども、3時間半システムがとまったということで、本市では29件、システムがとまったため交付ができなかったということがありました。これにつきましては、市民の皆様の不便にならないように、再度来てもらうことなく、復旧次第、職員がご自宅のほうに持っていかせてもらいました。当日の夜と翌日には市民の皆様へ配付は完了しております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、高齢介護課に係ります2点の質問にお答えいたします。

緊急通報装置の利用が減っている、利用条件が高いのではという、それに伴いまして条件を緩和する考えはないかということにつきましてご答弁申し上げます。

まず、先ほどご答弁申し上げました実績につきましては減少傾向となっておりますが、この平成27年度の2月現在の直近ですと197名となっております、若干ふえております。

しかしながら、利用条件が高いというご質問に対しては、緊急通報装置の対象者の要件としまして、ひとり暮らしで病弱な方という規定になっております。この病弱な方というところが、基本的に脳梗塞、心疾患等のある方という規定になっております。高齢者の病気につきましては非常に多岐にわたることから、一定わかりやすいように要件の基準の見直しは進めてまいりたいと考えております。

次に、ライフサポーターの人員をもっとふやすことが必要ではないかというご質問に対しまして、ライフサポーターは5名で75歳以上の方を訪問するという形で考えております。

しかしながら、高齢者は毎年のように増加してまいります。平成32年におきましては、推計で言いますと1万1,150人ぐらい75歳以上の方がおられることとなります。

こうしたことから、平成32年前後には人員の増をしながら訪問を進めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、がん検診につきまして、市内の医療機関での個別検診が導入できない理由についてのご質問にお答えいたします。

がん検診の実施に当たりましては、まず制度管理ということが大変重要なポイントとなっております。特に、乳がん、胃がんといったレントゲンにおきましては1人の医師ではなくて2人の医師による

読影という必要性もあります。そのような点で、制度管理といった点から、現在個別健診の導入ということの実施については考えてはいません。

ただ、国のほうから胃がん検診について胃カメラの導入といった指針について示されてきておりますので、その導入についての検討にあわせまして、将来的には個別健診について検討していく機会が必要かと思っております。また、そういった機会にあわせて個別健診についても個別の医療機関で実施していただけるかということ、検討は行ってまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 廃プラスチック、塩化ビニールを燃やすことによって、ダイオキシンの数値がどのぐらいになると予想しているのかというお問い合わせにお答えさせていただきます。

ダイオキシンの発生するメカニズムとしましては、不完全燃焼によってダイオキシンが発生するとなっております。現在、焼却炉のほう、900度から1,000度の燃焼温度をもって運転をしておりますけれども、こちらの燃焼温度が850度を下回るとダイオキシンが発生しやすくなると言われております。

今回、分別区分の見直しを行うことによって、より安定した燃焼を行うことによりまして、ダイオキシンの数値につきましては現状よりもさらに下回るのではないかと予想しております。

それから、茨木市との広域化に向けた布石ではないのかというお問い合わせですが、我々としましては今後も資源化できるものにつきましては今後も資源化を進めていくという考えを持っております。

燃やせないごみの日が月2回であるということで、市民の多くの方から保管場所に苦慮しているのを改善を行ってほしいというお話もありますので、それを改善するための方策として、今回、この燃やせるごみと燃やせないごみの見直しというの目的の一つとしては考えております。

これを行うことによって焼却炉の延命化、それから市民サービスの向上が図れるのではないかと考えております。決して茨木市との広域化に向けた布石というものではございません。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上生活環境部参事 それでは、私のほうからご質問に答えさせていただきます。

まず、創業支援の受講者数ですけれども、平成27年度は、創業支援関連セミナーを2回行っております。まず、7月に4日コースで行いまして、そのときの受講生が27名でございます。あと、年明けの1月、これは半日研修でございましたけれども、42名の参加となっております。

次に、通行量の調査でございますけれども、場所につきましては千里丘や正雀、あと摂津市駅といいますか香露園、東別府、鳥飼、あと南摂津、市内6か所を拠点とし、その拠点から広げて行うということにしております。

続きまして、企業立地等促進事業の分ですけれども、アンケートですけれども、今年度はとっておりません。ただ、先ほどおっしゃいましたように、今後責務というのを入れることによりまして、必ず何らかの形で報告をいただこうとは考えております。それも今、課内で協議しておるところでございます。

続きまして、南千里丘分室の分ですけれども、まず入居者の共益費でございますけ

れども、ご指摘いただきましたように、共益費を徴収できておりませんでした。

この平成27年度に共益費を計算させていただいて、入居者である商工会、桃林会ともお話をさせていただきまして、この4月からではございますけれども、共益費を徴収することといたしました。金額につきましては、商工会が1万円、桃林会が1万1,000円と設定をさせていただいております。

続きまして、駐車場の分でございますけれども、駐車場につきましては、これは家賃に含むとしております。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

市政モニター事業です。団体の方については応募していただいてもいいという形になっているということで、わかりました。

それから、いろいろな年齢の階層の方といますか、いろいろな年代の方に参加していただくためということについてもわかりました。

提言をいただくということにしているということですが、今までは、みんなで集まって話し合いをして提言をまとめるという作業をしていたと思うんですけれども、みんなで集まってまとめるみたいなことをされるのか、一人一人ばらばらの提言を市に出されるのかということ、最後にお聞きしたいと思います。

それから、コミュニティセンター事業です。実行委員会形式の地域イベントなどにも指定管理業者が入って自治会や関係団

体との調整は指定管理者がやるというご答弁でした。地域の方々、やはり今までやってきたことが、形が変わることによってできなくなるのではないかということ、すごく心配をされておられるので、本当に、この形でしっかりやっていけるのか、教育委員会の生涯学習部も、そこをちゃんとやっていくことが大事ですと、何回も力説はしてはいますが、きちんとそれができるのかということについて、皆さんに情報も提供しながら進めていただきたいと思います。まだ、条例もありますので、これは要望としておきます。

それから、市民サービスコーナーですね、廃止をする方向で、別府はしばらく公民館でということ。最初はコミュニティセンターの1階ロビーの中に市民サービスコーナーを置くというような案もあったんですが、廃止するから、そこにはつからないということなんだろうと思いますが、先ほども言いましたように、コンビニ交付で全て賄えるわけではないわけです。最初、市民サービスコーナーの廃止に関しては、コンビニ交付と引きかえにみたいな形ではなくて、個人番号カードやコンビニ交付の状況を見ながら考えるということをおっしゃっていたように思うんですけれども、市民の皆さんの状況をしっかり見きわめて、市民サービスコーナーをすぐに廃止ということにならないように、これは要望としておきますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それから、個人番号カードの交付事業です。摂津市でも、いろいろとJ-LISの不具合による影響があったということがわかりました。本当に、このマイナンバーの問題は、この不具合だけじゃなくて、さまざまな問題が起きています。これ以上、

進めるべきではないと、私たちは考えております。マイナンバー制度そのものの中止を、ぜひ、国に求めていただきたいと思います。これも要望としておきます。

緊急通報装置については、たくさんの方が、いざというときのための予防ができるという、そういうツールを持っていただけるように、どんなところを改善したら、この通報装置も見守りの一つのツールとしてしっかり機能していくかということを考えていただいて、ぜひ拡張していただきたいと思います。要望としておきます。

ライフサポーターの件ですけれども、ごみの収集でふれあい収集というのをやっておられます。もちろん個人情報の問題ありますけど、いろんな部署の違いを超えて、高齢者の皆さんの見守りということについて情報を共有して、高齢者の見守り、有効にしていきたいと思いますので、これも要望としておきます。

生活保護の事業についてもケースワーカーをしっかりふやして頑張ってくださいように要望しておきます。

ごみの問題ですけれども、不完全燃焼をすると、ダイオキシンが出るんだというようなお話で、プラスチックごみを燃やすことで、よりダイオキシンは出てこないようになるんだというお話でした。市民の皆さんが、本当にそのことに納得がいけるのか、きっちりと説明をしていただきたいと思います。今、全国の自治体はプラスチックごみについて、可燃や不燃両方の自治体があると思うんですけれども、燃やしたらダイオキシンが出る、出ないという問題だけではなくて、やはり循環型社会、それから、企業の素材、廃棄物についての責任とかいうことまで考えた生産の仕方ですね、こういう視点ということで見ると、燃やせばい

いということにならないのではないかと思います。

そういう大きな環境に対しての視点というものも、一緒にあわせ持って、住民の皆さんの意見、しっかりくみ上げてほしいと思います。要望としておきます。

通行量及び購買実態調査の分ですね、これ3年に1回ということで、今、どこで調査するかという話をお聞きしましたが、3年に1回ということならば、同じ場所というだけではなくて、鳥飼も広いですし、千里丘でしたら新しい新町などもできていくと思いますので、ぜひ、いろんなところで、摂津市全体で調査ができるような形に、今後、考えていっていただけたらと思います。お考えをこれはお聞きします。

それから、この調査の結果ですね、どういう分析をしておられるのか、誰が分析をしているのか、また、その分析をした結果を、先ほど商工会や商業団体へ知らせるとおっしゃっていましたが、具体的には、どんな形をとっておられるのか、非常に貴重な資料だと思いますので、どう有効に生かそうとお考えなのか、教えていただきたいです。

企業立地等促進事業は、いろいろと何らかの形で報告をしてもらおうと思っているというお話でした。下請中小企業から摂津市が行った実態調査の中でも、いろいろ、この企業立地等促進事業にかかわらないですけれども、資金繰りに困るような、そういう支払いのおくれがあったとか、そういうことも調査の中から出てきています。下請中小業者を守る、労働者を守るという立場で、この責務条項についても取り組んでいただきたいと思いますので、これも要望としておきます。

それから、南千里丘分室管理事業です。

年間、施設管理に900万円かかるのにもかかわらず、共益費は商工会と桃林会と両方合わせても1万円と1万1,000円ですから、30万円にもいかないという金額になるのでしょうか。

果たして、この共益費で本当に妥当なのかということ、市民の皆さんは納得いかないんじゃないかと。先ほど、商工会の家賃が月8万3,500円と言いました。駐車場4台、自転車置き場もついて、この金額ということで、しかも共益費が1万円ということですね。

南千里丘の分室は整備費に5,000万円以上をつぎ込んでいます。毎年、管理費が900万円ぐらいかかってくると、老朽化したら摂津市が直すということになっていると思います。ここに、この金額で入れるということは、大変優遇された状態だと思いますけれども、持っている自社ビルから、ここへ移るのに際して、こういう事業をして摂津市の産業振興に貢献するから応援してくれと、事業計画とかいうものが出ているものだと思っていたんですが、そういうものもないとお聞きをしています。

創業支援とか、そういうことで、商工会が手伝ってくれているんだというお話らしいですが、セミナーとか相談窓口とか、商工会が受けてはりますけれども、それについては委託料を摂津市が支払っているわけですね。セミナー17万5,200円で受けているという資料をいただいております。ほかのセミナーは、また、違う金額で受けておられます。相談件数も1件当たり4,320円を商工会に払っているということです。これを無償で商工会がやりますよと言うのだったら、摂津市に協力してもらっているということを大いに言え

ると思うんですけれども、業務委託はお金を払って、場所については、優遇をしてく。これはどういうことですかね。商工会は、あくまで任意加入で会費を集めている民間の団体です。決して公営の団体ではありません。そこに対して、ここまでやってあげないといけないというのは、私はわかりません。

産業支援ルーム、ここが摂津市の持っているところですけど、あの建物を見ていると、商工会と保育所の建物のように一般的には映るのではないのでしょうか。看板も、商工会の看板、それから壁に商工会の名前と保育所の名前が書いてあって、摂津市の南千里丘の分室だということがわかるような表示がおもてからはっきりと見えるようにはなっていないと思うんです。

この産業支援ルーム使用状況、1年間で他団体が使っている分と、市の主催の分、全部合わせて60回、毎月平均にすると5回ぐらいですよ。この5回ぐらいの会議のために、これだけのお金をかけて、あそこへ建物を建てて、商工会や保育所が入ってもらっているけれども、その負担は非常に軽減されていると、こういう税金の使い方って、市民から見てもいかなものなんでしょうか。

行政改革というのであれば、やはり税金の使い方として、こういうところこそきちんと明瞭に出していただかないと、市民は納得できない。市民サービスを切り詰めるだけが行政改革ではないと思います。

そこで提案ですけど、今までのことについても、回答いただきたいですが、この産業支援ルーム、これを今は摂津市が行っている会議とか、商工会に委託をしているセミナーであるとか、そういうことにしか使われていないのですけれども、これは市の

産業支援ルームですからね。商工会以外の業者も、摂津市にはたくさんいてるわけですから、皆さんが使っていただけるように使用のやり方を改めるということをお考えになってはいかかかと思えます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 市政モニター制度でございます。集まって会議等はしないかということでございますが、基本は、先ほど言いましたメール、ファクス等で行いますが、必要があれば、会議等も集まってさせていただきたいと考えております。

○上村高義委員長 登阪部長。

○登阪生活環境部長 今の市政モニターの件につきまして、補足の答弁をさせていただきたいと思えます。

委員ご指摘の点は、提言をする、しないの問題以前に、市政モニターが集まって、一つのテーマを議論して、市政について理解を深めていくと、そういったことが今の市政モニターの一つの目的だろうと、今後、それについて、どのように考えているのかという趣旨の問いではないかと思えます。

そういう意味では、今回の改正につきましても、やはり市政モニター制度ということでございますので、パブリックコメントとか、通常のメールによる市民からの要望あるいは苦情等とは、我々としては違った制度と認識しております。したがって、市政につきまして、市政モニターの方が関心を持っておられることを深めていただいて、より市政のことを知っていただいて、間接であれ、直接であれ、市政に参加していくと、そういったことを目的として実施する制度だと認識しております。

したがって、単にモニターと行政だけのキャッチボールだけではなくて、当然、理解を深めていただくための、いろんな手

段を考えていかなければならないと思っています。それは例えば、他のモニターが、どんな意見を出されているとか、そういったことを、ほかのモニターも知る機会があったりとか、あるいは、課長も申し上げましたように、なかなか日程調整等難しいと思いますけれども、年に1回ぐらい集まって、意見交換をする場をつくったりとか、最終的には、個々の提言になるか、あるいはみんなで提言をするかとか、いろいろあると思いますけれども、そういった取り組みまで、これは時間的なことも含めまして、一度にはできないと思いますけれども、そういう問題意識を持って、新たな制度をつくっていくということが重要かと思っています。

この制度をつくるに当たりまして、いろいろ調べたんですけれども、府内でも、こういった制度を持っているところは少ないというか、ほとんどないんですね。そういう意味では、全く新しい試みでございますので、新しいものをつくり出していくという意味で、取り組んでいきたいと思っております。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上生活環境部参事 まず、通行量調査の件について、お答えいたします。

この通行量の調査ですけれども、要望でしたが、場所は同じではなく、いろんなところでということでございます。以前から取り組んでおりますので、基本の拠点はそこに置いて、また、新たな商業施設とかができている場合には、そちらも調査の対象として、取り組んでいくようにいたしております。また、今回も、そのように考えていきたいと思っております。

それと、この分析等ですけれども、分析につきましては、今年度、コンサルタント

に調査をお願いして、ある一定の結果を出していただこうとしております。それをもとに今後、どうしていったらいいのかというのは、商工会や商業者が話をしながら、今後の活用、集客に向けた取り組みをされております。

以前は、これをもとに勉強会もされているということも聞いておりますので、せっかくする調査ですので、しっかり分析して取り組んでいきたいと考えております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 南千里丘の分室の活用等についてのご質問にお答えします。ご承知のように、もともと、あの建物につきましては、マンションのモデルルームということで、開発業者から無償で提供していただいたもので、そこに全くなにもない状態、スケルトンという状態で譲り受けまして、使用できるように工事をしたというものでございます。

まず、保育需要に応えるということで、保育所の入居が先に決まりまして、その後、商工会の事務所としての移転、そして、あわせて残った部分という言い方は、少し不適切かもしれませんが、あわせて産業振興に資するための場所ということで、一体的に整備するという事になったものでございます。

ということで、家賃の費用につきましては、もとの建物自体が、無償だったということで、価格的には低額になる部分もあるのかということと、入居に当たっては、それぞれ整備費用を負担しておられるということもございます。

それから、近隣の、例えば民間の貸しビル、貸し室等と比較ということになるかとも思いますけれども、市の建物ですので、そこで収益を上げるということは考えて

おりませんし、建物自体に課税されるということもありませんので、その部分は、いわゆる民間の家賃よりも低額になるのかとは考えております。

あと商工会は、一つの民間団体で優遇ではないかということもございますけれども、以前もご答弁申し上げているように、商工会法に基づく経済産業大臣の認可を受けた、営利を目的としない法人ということもございます。単に会員のためだけではなくて、地域内の商工業の総合的な改善、発達を図る。あるいは社会一般の福祉増進に資するという目的で活動、事業を展開されている団体でございますので、我々と立場を同じくするところがあるということで、連携しながら事業をしているところでございます。

それから、そういう支援もしながら、また別途、創業支援の事業については委託料を払っているんじゃないかということです。これまでに加えて、新たな事業をしていただく部分について、これは創業支援に力を入れるということで、市の事業として委託をする部分ですので、必要な費用については、市が負担すべきものだという判断で委託料を支払いしております。

それと、今後の活用ということでございますが、現状、なかなか我々の管理体制でありますとか、人員体制が整わないということもございまして、当初は産業支援ルームの部分を広く貸し出す、多目的室の貸し出しであるとか、今は相談室として使っておりますけれども、起業家の方に貸し出すというような計画もございました。それから、情報コーナーということで、いろんな市内の産業の情報を集めて、市民の方にも広めていくようなことも計画しておりましたけれども、現状、我々の管理体制であ

りますとか、人員体制、費用対効果のことから、なかなかそこに至っていないという状況でございます。入ったところの情報コーナーについては、市内の企業の製品であるとか、そういうのを展示するようなスペースも設けておまして、市の事業の紹介なんかもしておりますので、商工会に来られた方なんかは、そういうところも見ていただくなど、いろいろと工夫はしているんですけども、なかなか十分な活用には至っていないということで、ご提案があったように、広く使えるようにオープンにということについては、検討させていただきたいと思っております。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 市政モニターの件については、わかりました。まだ、これからの事業だと思っておりますので、やっていく中で、いろいろとよりよい方向へ持っていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いします。

それから、通行量及び購買実態調査ですけども、新しいところも入れて調査をするというお話でした。ぜひ、そのように広げて行っていただきたいと思います。

それから、コンサルタントに調査を分析してもらって、それをどういう形で皆さんが、しっかりと活用ができるように調査を広げていくかということに関して、ぜひ、商工会だけということではなくて、そんなふうに思っていらっしゃらないと思うんですけども、せっかく行う調査ですので、しっかりと活用できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、南千里丘の件ですけども、これから、毎年、施設管理費が900万円ぐらいかかっていくわけですよ。別に利

益を上げるとか、そんなことは何も言っておりません。利益を上げるのではないけれども、これだけの税金が、毎年出ていくんだということで、本当に、それに見合うだけのしっかりとした市民に対しての還元ができているのか。保育所は確かに保育待機児がいてるから、需要を満たしているということで、はっきりわかると思うんですよ。

でも、商工会は、じゃあ何をしているというところが、やはりなかなか見えにくいと思うんです。そして、商工会と保育所だけではなくて、摂津市のスペースが、そこにあるんだということが、すごくわかりにくい。今、中に入ったらとおっしゃいましたが、中に入る方は商工会を訪ねていく方か、保育所に行く方か、どちらかだと思うんです。そこに摂津市の産業振興のスペースがあるんだと、それを目的に行くという人は、セミナーを受けに行くとか、そういうことを除けば、なかなかいないと思います。そうではなくて、あそこはオープンな、摂津市の業者が誰でも、いろんなことをするために活用できるスペースに、ぜひしていただきたいと思いますので、そのことについては、お考えいただけるといようなお話でしたので、よろしくお願いします。

○上村高義委員長 増永委員の質問が終わりました。

村上委員。

○村上英明委員 午前中からいろいろと質疑等がありましたので、重複しているところは割愛する部分もありますし、少し内容を変えて質問させていただくこともありますので、よろしくお願いします。

予算書で質問したいと思います。

初めに29ページでありますけれども、ここで、午前中も議論がありましたけれども、コミュニティセンター使用料についてであります。業務的には指定管理者の分と、それから非常勤の方と、いろいろとお聞きをしていたんですけれども、開館になってから、要は半年分ということで使用料が計上されているのかと思いますが、その180万円ですね、この計上の考え方をお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、同じく29ページでありまして、ここで文化ホール使用料が計上されております。平成28年度ということで、316万7,000円ということであったかと思うんですが、この平成27年度の予算ですね、この文化ホールは成人式以降閉館しているという状況ですが、その予算と比較すると、この文化ホール開館以降、約5か月ぐらいかと思うんですが、単純比較ですけども、この使用料ですが、すごい割高のような感じがいたしますので、この平成28年度の予算の計上の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

3点目ですけども、同じく29ページでございます、市民ルーム、フォルテ301・303の使用料についてであります。この平成28年度の予算につきましては、平成27年度と同額ということで計上されていると思いますけども、その中で、この平成28年の予算の考え方について。そして、平成26年度決算はわかっているんですが、この平成27年度分の状況について、最初にお尋ねをしたいと思います。

次ですが、43ページ、通学路防犯カメラ設置促進事業補助金があります。100万円ということでありますけども、これの事務処理の流れ、そして、この設置をする際の決定を誰がされるのかということで、

この2点お尋ねをしたいと思います。

次に、51ページ、環境基金繰入金ですね、補足説明のときに触れられておられましたけども、平成27年度から、約7分の1になっているようなこともございますので、今回の計上の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

次が81ページでございます。摂津まつり振興会補助金が、節19負担金、補助及び交付金で計上されておりますけども、昨年から150万円ほど増額になっているようなことがありまして、50周年事業の絡みかと思うんですが、確認も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

同じく81ページの一番下ですね、文化ホールリニューアル工事監理委託料というのが1,987万6,000円計上されておりますけども、この委託先について、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に85ページでございます。節13の委託料ですが、コミュニティセンター開館準備業務委託料というのが計上されております。約2,000万円あるんですが、どういったことを委託するのかという業務内容についてお尋ねをしたいと思います。

次が91ページでございます。コンビニ交付システム保守委託料ということで、午前中からも、サービスコーナーの件とか、ご質問等がございました。

本格的に実施していくということであるということで、平成27年度の当初予算からも比較すれば、増額になっていると思いますが、確認も含めてお答えをお願いしたいと思います。

次に103ページでございます。地域福祉計画推進協議会委員報酬がありまして、平成27年度からすれば、半減以下になっ

ていますけれども、この平成28年度の協議内容と回数についてお尋ねをしたいと思います。

次が109ページで、これも午前中から議論がございました。節13委託料の中でのライフサポーター業務委託料というのがあります。これも代表質問で質問もされておられましたけれども、社会福祉協議会におられる、ヘルパーが3名おられまして、さらに2名を追加ということで、追加分として770万円ほどですかね、合計5名でされるということでもありますけれども、内容的には午前中から聞いておりましたので、スケジュール関係ですね、いつごろからスタートされようとされているのかお尋ねをしたいと思います。

次に123ページでございます。生活保護の関係でありまして、私からは、レセプト点検委託料53万1,000円。そして、電子レセプトシステム更新委託料ということで267万2,000円というのを書いてありますけれども、このレセプト点検委託と、電子レセプトシステムの関係ですね、どういうものがあるのかお尋ねをしたいと思います。

次に125ページ一番上ですが、環境の保全及び創造に関する条例改正審議会委員報酬というのを書いてあります。予算では13万8,000円ということでもありますけれども、この審議の回数とか、委員の選定についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、同じ125ページでございます。節13の委託料というところで、保健センター管理委託料の指定管理料ですが1億1,476万9,000円が計上されていると、これ平成28年度ですが、これは平成27年度からすれば1,300万円ほど

増額になっているということで、例えば、何か機械の修繕があるとか、建物関係の修繕しなければいけないとかいうのがあるのかと想定もあるんですが、どういう内容で増額になったのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、同じく125ページで、予防費で報償金があります。健康づくり推進協議会委員報酬ということで、42万9,000円が計上されていますけれども、この審議内容について、お尋ねをしたいと思います。

次に127ページで、節14の使用料及び賃借料で、健康管理システム利用料というのが554万円で計上されておりますけれども、母子健診に関するものかと思っ

ているんですが、案内の人数とか、この平成28年度受診者数、それに対して、この案内の方法、また受診勧奨も含めてですが、それについての考えについて、お尋ねをしたいと思います。

次に129ページでありまして、節19の負担金、補助金及び交付金で、所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金というのが計上されております。この業務の流れと、

どういう猫が対象になるのかお尋ねしたいと思います。

次に133ページであります。午前中も議論ございましたけれども、リサイクルプラザ増築工事ですね、費用ということで2,160万円が計上されておりました。その上の節13の委託料、設計関係も費用が計上されているということで、この増築の内容についてと、スケジュールがわかればお答え願いたいと思います。

次に135ページで、これも本会議等で、いろいろと議論がありましたけれども、改めてお尋ねをしたいと思います。節13の委託料の中で焼却施設精密機能検査業

務委託料ということで、353万1,000円が計上されていますけども、どういう検査をされるのか1回目お尋ねをしたいと思います。

次に、141ページ、これも午前中から議論ございました、企業立地奨励金のことであります。

平成27年度から比較しまして1億円ほど増額になっているということでありまして、この平成27年度当初はですね、1億2,700万円ほど計上されていたということで、そのときには20の業者に対してということで奨励金を交付ということで考えをお示しになっておられましたけども、この平成28年度は事業者数をどう想定されているのかということ。今の平成27年度の現状ですね、つかんでおられればお答え願いたいと思います。

これが議案第1号ということで。次の議案第9号の件でございます。

今回、年度末に向けての減額調整がほとんどだろうと思うんですが、その中で14ページ、15ページですが、分担金及び負担金ということで、項1負担金、目1民生費負担金ということで、この介護サービス保険者負担金とか、介護サービス利用者負担金、そして包括支援センター負担金ということで、ほぼ予算額がそのまま減額されているという状況だと思います。これは桜苑ですかね、確認も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

31ページでございます。目10の防犯対策費で、節13の委託料の防犯灯保守点検委託料が減額されております。今回、減額は227万9,000円ということで、当初予算が480万円ほど組まれていた中で、この減額ということでございますので、執行は半額以下になってくるのかと

思うんですが、その理由について1回目お尋ねをしたいと思います。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 コミュニティセンター使用料とコミュニティセンター開館準備業務委託料の内容についてお答えさせていただきます。

まず1点目、コミュニティセンター使用料の積算内容ということですが、これにつきましては、まず開館後の稼働日数及び稼働率、これを想定いたしまして、それに対して1日当たりの使用料4万9,700円を乗じて算出いたしております。

稼働日数についてはですね、秋からの開設を予定しておりますけれども、140日を想定させていただきます。あと稼働率につきましてはですね、コミュニティプラザの平成22年度開設当初の稼働率を参考とさせていただきます。そのときのコミュニティプラザの平成22年度の稼働率の平均が26%でございましたので、この数値を用いまして積算いたしております。

ですから、140日掛ける4万9,700円掛けることの26%、これで180万9,080円ということになりますので、これを若干、端数調整させていただきます。180万円を計上させていただきました。

それから、2点目のコミュニティセンター開館準備業務委託料の想定している内容ですが、まずは、この施設、開設に当たりまして開館の記念式典、これを実施していきたいと思っております。この記念式典の準備について委託をしていきたいと考えております。

このほか、施設竣工後、開館までの建物の維持管理業務であったり、供用開始前か

ら、貸室の受け付けをしていきたいと考えておりますので、そういった供用開始前からの貸室の受付業務ですね、そういったものとか。施設開設の準備、広報宣伝業務でありますとか、印刷物、施設のパンフレット等の印刷とか、掲示物の作成、それから施設の準備に当たりまして、いろいろと準備が必要になってきますけれども、備品納入の補助でありますとか、そういった業務を委託してまいりたいと考えております。

また、この業務につきましては、執行の段階で精査していききたいと思っているんですけれども、最終的には業務委託終了後に精算をして適切な執行に努めていききたいと考えております。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課にかかわります質問について、お答えさせていただきます。

まず、文化ホール等の使用料についての積算の考え方についてでございますが、文化ホールの使用料につきましては、いきいきプラザ貸室使用料も含んでおりますので、ホール休館の影響はございません。

ホールに関しては、事業が休館中の11月から3月までの5か月の間に利用が集中すると見込んでいるために、昨年度実績を勘案して予算を作成しております。

次に、フォルテ301・303の利用についてでございます。こちらにつきましては、稼働率が平成24年度が30%、平成25年度が29.6%、平成26年度が27.9%、若干下がっておりますが、ほぼ一定ということで、前年の予算の270万円を、そのまま今回、計上させていただいております。

次に、通学路防犯カメラ設置促進事業補助金についてでございます。

こちらにつきましては、大阪府の子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業からの補助金を利用しておりますが、こちらにつきましては、設置する費用の2分の1か、または上限が10万円の補助内容でございます。

設置台数は、10台を予定をしております。予算的には297万5,000を計上させていただいております。

この設置場所についての決定でございますが、自治会等を通しての申請という形になっておりますので、自治連合会等と協議しながら、設置場所について決めていききたいと考えております。

次は、摂津まつりの補助金に対してでございますが、こちらにつきましては昨年度50万円増額していただいて、500万円の補助金で40周年の周年事業を開催させていただきました。延べ5万1,000人という多くの方が来られたということで、成功裡に終わったと考えております。ことしにつきましても150万円、市制50周年に合わせて予算計上しており、まつりの中で周年事業を取り入れた企画等を考えており、現在、まつり振興会で内容についての検討をしているところでございます。

次に、摂津市民文化ホール耐震補強及びリニューアルの工事監理の業務委託の業者でございますが、こちらの契約相手については、株式会社三座建築事務所、契約金額につきましては2,892万8,880円。今年度補正予算で、平成27年度前払いとして905万3,640円、こちらのほうを計上させていただいております。残りの金額、平成28年度について、今回の1,987万5,240円を計上させていただいております。

最後、補正の防犯灯保守点検委託料についてでございます。

これについては、過去に自治会や地区で自主的に設置しました防犯灯についてでございますが、平成25年度に設置させていただいたんですが、引き込み等不明瞭なものがございまして、その調査等が必要となりました。その調査費用を昨年度、約400万円要求させていただき、その分の入札差金でございます。工期としては、8月11日から3月31日まで1,200か所、業者は7者参加で落札金額が154万4,400円ということで、今回の入札差金が出ております。

○上村高義委員長 三浦課長。

○三浦環境政策課長 それでは、環境政策課にかかります環境基金及び審議会に関するご質問にお答えいたします。

まず、環境基金繰入金でございますが、環境基金繰入金というのは、廃棄物の減量及び再資源化に関する事業、地球温暖化防止に関する事業、生活環境の保全に関する事業など、環境施策を推進するための事業に充当するものでございます。

これまで、温暖化対策事業や環境教育学習事業、リサイクルプラザ整備事業などに充当してまいりました。

平成28年度につきましては、リサイクルプラザ整備事業につきまして、財政課のほうから、財源を地方債に求めたため、環境基金は充当しないという説明を受けており、そのため環境基金の繰入金の減額となっております。

環境基金につきましては、今後も環境施策の充実のために活用してまいりたいと考えております。

続きまして、審議会報酬でございます。

審議員につきましては、市民代表といた

しまして自治連合会、事業者の代表といたしまして商工会、女性目線でのご審議をいただきたいとして地域女性団体協議会、行政の立場で大阪府、環境教育につきましてご意見をいただきたいとして、校長会から各1名ずつ、そのほか学識経験者といたしまして、大阪府人間科学大学の環境社会学専門の教授、それと大阪府地球温暖化防止活動推進員、合計7名の委員とさせていただいております。

審議会は3月18日に開催予定をしており、来年度は2ないし3回の開催予定をしております。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

コンビニ交付システムの保守委託料の増額の理由はということでございます。

コンビニ交付システムの保守委託料につきましては、月額税抜きで21万7,000円でございます。

平成27年度につきましては、コンビニ交付開始が当初1月からの予定でございましたので、3か月分となっております。

平成28年度につきましては、12か月分ですので、増額となっております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 私のほうからは、保健福祉課にかかわります、地域福祉計画推進協議会委員報酬について、ご答弁させていただきます。

この委員報酬につきましては、地域福祉計画を効果的、計画的に推進するために設置されております、地域福祉計画推進協議会の委員報酬でございます。

平成28年度につきましては、2回分の予算を計上させていただいております。

予定いたしております協議内容につき

ましては、前期に前年度の地域福祉計画の検証をしていただき、かつ次年度に向けて、ご意見をいただくということと、あと後期に次年度の地域福祉計画に関する施策の推進等について、ご報告させていただき、ご審議いただくということで進めたいと考えております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、高齢介護課にかかわります二つの質問にお答え申し上げます。

予算書108ページ、ライフサポートの業務委託料のライフサポーターの全戸訪問の業務スケジュールにつきまして、ご答弁申し上げます。

現在、ひとり暮らし登録者の訪問を社会福祉協議会に委託しまして、3人で訪問していただいております。引き続き社会福祉協議会に委託することが効率的で効果的だと考えまして、スケジュールを立てさせていただきます。

議会のご可決をいただきましたら、4月に委託の契約を結び、進めてまいりたいと考えております。

具体的な内容につきましては、4月にライフサポーター2名の募集をしていただきまして、雇用も進めていただきたいと思います。

地区割と訪問対象者の調整、ひとり暮らし登録者への制度変更による周知の徹底、また2名の雇用が決まりましたら、担当の変更による引き継ぎ、9月ごろには75歳以上の高齢者のデータ取得の仕組みの構築が完成する予定ですので、訪問記録を保存するシステムの構築、それに伴うライフサポーターへのシステム操作研修を進めます。

また、訪問面談時にお渡しする支援制度

の情報を盛り込んだ冊子の作成は4月から取りかかり、8月製本を目指しまして進めてまいります。本格的な稼働は10月を計画しております。

続きまして、補正予算書の14ページの民生費負担金、介護サービス保険者負担金、介護サービス利用者負担金、包括支援センター負担金の減額する事由について、ご答弁申し上げます。

介護サービス保険者負担金、介護サービス利用者負担金につきましては、平成26年度のせつつ桜苑の民営化以前にサービス給付等に錯誤があり、国保連合会より介護報酬が支払われている場合、民営化以前の本市の歳入となることから、委託先の成光苑より返還を受けるために介護サービス提供の9割に当たる介護サービス保険者負担金と、1割に当たります介護サービス利用者負担金の予算を計上しておりましたが、今年度中に錯誤による返還が生じないことから、減額の補正をするものです。

また包括支援センター負担金につきましても、社会福祉協議会に委託に出した平成25年度以前に、直営時代に生じた錯誤により国保連合会より介護報酬が支払われている場合はまた本市の歳入となることから、社会福祉協議会より返還を受ける予算を計上しておりましたが、今年度中には錯誤などにより返還が生じないことから、同様に減額の補正をするものです。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書122ページ、生活保護に係る委託料についてご説明いたします。

まず、レセプト点検委託料でございますが、入院に係るレセプトが単価51.5円で、年間を通して1,300枚で、計6万6,950円。入院外が単価13円で、3

万4,900枚で45万1,100円。柔道整復が単価42円で、300枚で1万2,600円の予算計上です。なお、単価につきましては、今年度と同額で考えており、3者の見積もり合わせで比較競争して業者を決定したいと考えております。

なお、今年度の実績でございますが、前月の2月末までの状況でございますが、入院分が1,038件、外来が2万7,842件、柔道整復が151件の審査を行っております。

次に、電子レセプトシステム更新委託料でございますが、当初のシステム導入が平成23年でございますが、それから5年間が経過しておりますので、予算計上させてもらっております。内訳といたしましては、機器の購入と更新作業の経費として258万1,200円、保守委託料として月7,000円掛ける12か月と消費税で9万720円でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、私のほうから4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、保健センター管理委託料の増加の理由についてお答えさせていただきます。保健センター管理委託料の中の介護サービス事業に係ります常勤職員の産休、育休による体制の変動ですとか、あと職員構成の変動によりまして、介護サービスを提供する体制が減りましたことによりまして介護報酬の収益の減少に伴うものです。それを補うために増額となっております。

2点目の健康づくり推進協議会の審議内容についてですが、こちらは、市民の健康づくりの総合的な推進のために必要な事項について調査、審議をするということ

になっております。協議会の中には専門部会としまして5つの部会を設定しております。部会については、具体的には保健調査部会、判定部会、歯科保健部会、予防接種検討部会、健康医療のまちづくり検討部会、以上が5つの部会となります。それぞれの特定健診等健康診査の判定基準の設定や、講座や家庭訪問の基準、そういったものを決定をしましたり、あるいは各種健診受診率の向上のための取り組みについて検討したり、あと主なものとして、健康せつつ21やこの3月に策定いたしましたまちごと元気推進プランなどの内容について審議を行う会議でございます。

3点目の健康管理システム利用についての内容や実施方法についてのご質問ですが、委員からお話がありましたように、乳幼児、子どもの健診の案内通知、それとあわせて特定健診の案内あるいはがん検診の案内、歯科健診の案内、そういった各種健康に関する事業の対象者の抽出と案内通知にこの管理システムを活用しております。また、健診の受診結果、あるいは家庭訪問の結果、そういったものもこの管理システムで管理をしている状況にあります。

具体的な案内通知の人数ですけれども、28年度の数というわけではないんですけれども、特定健診でしたら対象者になれる約1万6,000人へご案内をしたり、乳幼児健診でしたら、一つの健診当たり約800名への通知、そういったものを年間こちらのほうから案内通知、またそれぞれの健診についての未受診者の方の抽出もこの管理システムで行いますので、未受診者の方への再度の受診勧奨等も活用をしているところです。

4点目の所有者不明猫の制度について、

この業務の流れというご質問ですが、この事業につきましては、所有者不明猫による鳴き声やふん尿とかのご相談をいただいているところです。そういった苦情への対応とあわせて殺処分する猫を減らすということを目的に取り組みを行う制度です。

まず、所有者不明猫について、個人の方あるいはボランティアのグループから申請を市にいただきます。市で決定ということで通知を行いました後、市のほうがということではなくて申請者の方みずから獣医師のほうにお連れいただきまして、手術を受けていただきます。手術を実施したという証明書と領収書を添えて市のほうの窓口にご請求をいただきまして、一頭につきまして5,000円を上限に還付を行うといった業務の流れになっております。

どういった猫が対象になるかということですが、あくまでも所有者の不明猫ということで考えておりますので、飼い猫については対象とは考えておりません。所有者不明猫をどういう形で判別するのかというのは少し難しいことかと思いますが、基本的には公園に住みついているというような猫を、状況を観察する中でご申請をいただくということになるのではないかと考えております。

○上村高義委員長 豊田次長。

○豊田生活環境部次長 それでは、私から環境業務課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

リサイクルプラザの増築についてでございます。この内容については、センターのほうで一炉運転するというので、廃プラスチックを燃やせないごみから燃やせるごみにするという話がございます。

また、もう一点、燃えにくい剪定枝であ

るとか青草であるとか、それを今回リサイクルプラザのほうで腐葉土とかを乾燥させて負担を少なくするというのも考えております。その中で今回、リサイクルプラザの強化を図りたいということで、リサイクルプラザの増築工事の中では管理棟を建てさせていただきたいと思っております。そういったことで、今回3つの設計委託料と工事監理委託料と、それと増築工事の工事請負費を上げさせていただいたところがございます。

それと、もう1点、スケジュール管理についてでございますけれども、まず4月に入りましたら早々に実施設計の委託につきまして入札させていただいて、業者を決めて設計に入りたいと思っております。それで、設計ができました時点で工事に、またこれも入札にかけさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、すみやかに入札して業者を決めまして、28年度の3月末までには全ての工事を終わりたいと思っております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 予算書135ページ、焼却施設精密機能検査業務委託料、これがどういった検査を行うのかについてお答えさせていただきます。

精密機能検査につきましては、施設の処理能力や設備装置の状況を、施設を建設しておりますプラントメーカーではなく第三者機関により客観的に検査をしてもらうというものであります。内容につきましては、ポンプでありますとか、クレーン、送風機、コンプレッサーなどの機械設備、それから焼却炉内の耐火構造設備、電気設備、配管、建屋などの状況を調査し、その調査結果に基づき施設の構造及び維持管理上の改善点を指摘してもらうといった

ものであります。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上生活環境部参事 それでは、企業立地の奨励対象事業者についてお答えさせていただきます。

まず、27年度、これは見込みですけれども、事業者数としましては20社、対象としましては31件で、金額が7,747万6,000円となっております。28年度、来年度ですけれども、こちらは22社、37件で1億9,374万5,000円を見込んでおります。1億円ほどふえているわけですが、これにつきましては、昨年、市内の企業が新設されました研究棟にかかる奨励金が限度額の1億円に達するであろうということで1億円の増と見込んでおります。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 1回目のご答弁ありがとうございます。

まず、初めのコミュニティセンターの使用料の件でございます。算定の仕方を、稼働率が26%であった、当初のコミュニティプラザを参考にしてということでございました。秋以降は、文化の季節ということもありますので、予定よりもふえるような認識を私は持っているんですけれども、また条例の関係もありますので、予算ということで意見だけ述べておきたいと思うのですが、先ほども公民館まつりの件等でご意見も質疑もありました。ことしはというと、公民館という名前がつくのかつかないのかということはあるかと思うんですけれども、今までの別府公民館からの広さからすれば、今回は面積的にもかなり広くなったりとか、部屋数もふえたりとか、またエレベーターもついて利便がよくなったとかということで、このまつり自身も1

回目ということでかなり盛り上がってほしいという希望を持っているのですが、そういう意味でしっかりとまた地域の中でこれから根づいていくように、このまつりも含めて取り組んでいただければと思います。

2つ目のコミュニティセンターの開館準備の関係ですね。この開館準備という名前からすれば2,000万円というお金は結構大きいと思ったので、先ほど言っていたこういうことに使いますよということで、広報のことであるとか、また供用開始前の受付関係であるとか、いろいろと述べていただきました。やはり、この秋に開館ということで、これも先ほど言いましたけれども、文化の関係もしっかりとやっていくということと、これからさらに地域福祉計画の中でも地域とのこともかなり触れられておられますので、その計画も含めてしっかりと地域の中で拠点となるような形でまた運営もしていただければと思いますので、これも要望ということでお願いしたいと思います。

次の文化ホール使用料でございます。いきいきプラザの分も含んでというご答弁がありまして、そういう中では数字上では、平成28年度は単純にいけば月に63万円ということで、単価的には高いと思ってお聞きをしておりましたので、これから50周年ということもございますし、11月から今までコミュニティプラザ等を使われていた方も文化ホールを使用するというのもあると思うので、例年よりも使用率は上がってくるのかと思いますので、その辺はしっかりとスケジュール調整をいただいて、利用者の方が不便と感じないようなそういう運営をいただければと思いますので、これも要望として

おきます。

次は、予算書の29ページのフォルテの件でございます。先ほど利用率ということで平成24年度から述べていただきました、大体29%とか28%、27%ぐらいの利用率ということだったのかと思うんですけれども、これは平成26年度決算から見たんですけれども、フォルテの使用料が280万円ほどあるんですけれども、利用の件数が約300件だったと思うんです。それに対して、同じような収容の部屋を見ていくと、正雀市民ルームの30人使用の部屋とかいろいろとあるのですが、正雀市民ルームは1,900件ほど平成26年度利用があったということで、この件数だけを見れば、かなり利用の差があるのではないのかと思うのですが、その中でフォルテ301、これは収容人数40人ですけれども、そこで利用料の関係ですけれども、フォルテ301でいけば、収容人数40人で午前中で2,600円だったと思うのですが、それに対して正雀市民ルーム、これは30人部屋ですけれども、午前中で1,200円の利用料で半額以下であるかと思うので、この辺の利用の金額も、利用件数が伸び悩んでいる要因となっているのではないかと思うんです。特に夜間ですね、フォルテ301が5,200円だったと思うんですけれども、それに対して正雀市民ルームは1,800円ということで3分の1ぐらいの値段。昼間が約2分の1で夜間が3分の1ぐらいの利用料ということだったと思うのですが、要はJR千里丘の駅前というこの利便性がフォルテにはあると思うんですよね。そういう中であってこの利用件数が多くはないということもあるので、第5次行革の関係もあるんですけれども、要は利用率を上げていく一つ

の要因として利用料金を下げていくというお考えはないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、予算書の43ページの通学路防犯カメラ設置促進事業補助金の件でございます。10台を予定しているということでございまして、自治連合会への説明を4月の総会でされるのかと個人的には思っているんですけれども、説明のスケジュール関係をどう考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。10台ということであれば、単純に小学校区で分ければ1校区1台ということになってくると思いますので、またしっかりとどの場所に設置をしていくのかということを各校区の自治連合会で話し合っていくのかと思うのですが、説明をしっかりとやっていただきたいと思います。この点は要望としておきますので、よろしく願いいたします。

81ページの撰津まつり振興補助金の件でございます。昨年はちょうど撰津まつりが40周年ということで、当初より50万円増額してということであったかと思えます。ことしは50周年ということでもあるので、その辺をまたしっかりと費用対効果ではないですけれども、市民の方に50周年には、あんな祭りがあったということで記憶に残るというんですかね、そういう企画をお願いしたいと思います。これは要望としておきます。

文化ホールの工事監理委託、これはわかりましたので、またしっかりとこの秋に向けてスケジュールがおくれないように、無事故でこの工事をしっかりと監理していただければと思いますので、これはよろしく願いをいたします。

予算書91ページのコンビニ交付システム保守委託料の件でございます。午前中

からもサービスコーナーの利用件数も今2万4,000件を超えているというようなこともございまして、先ほどの管理委託料の月21万7,000円だったかと思うんです。午前中にも質疑があったんですが、コンビニ交付がふえていけば市民サービスコーナーを利用される方も減ってくるのではないのかと思うんですね。これが今の個人番号カードという流れからすれば、いいことだと思うんですけれども、市民サービスコーナーの管理委託料の考え方で、今年度はどう考えておられたのかということでお尋ねしたいと思います。

次に、51ページの環境基金の件でございまして。昨年は起債の関係でという説明がありました。やはり、この環境というのは、本当に国のほうでもCO2を減らしているかという動きとか、国もそうなのですが国際的にもこういう動きになってきているので、小さな小さな積み重ねかもしれないですけども、その積み重ねが本当に大切なことだと思うので、これからもしっかりと、この環境面に目を向けて取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、これも要望としておきます。

次に、予算書125ページの環境保全の条例改正の関係でございまして。委員が7人ということで審議会も2から3回と考えるということでございまして。委員の選定につきましても、地域女性団体であるとか、また大阪府であるとか、あと学校関係の方とかということでご答弁をいただきました。条例改正の審議会ということですので、これもしっかりと環境向上となっていくように、そしてこれが現場ともうまくリンクしていくというんですか、現場がしっかりと取り組んでいけるような内容で条例をつくっていただければ

と思っておりますので、よろしくお願いをいたします。これも要望としておきます。

予算書103ページの地域福祉計画推進協議会委員報酬の件でございまして。回数は2回ということで、平成27年度は地域福祉計画をつくられて、パブコメも終わられてということでこの4月から本格実施ということで、5年という長いような短いような、そういうサイクルだと思うんですね。今ご答弁をいただいた中では前年度の検証であるとか、それから、また次年度に向けて審議をしていただくということであったかと思うんですけれども、この計画の中にも定期的に市が点検をしていきますというようなことも書いてありますし、またこの必要に応じて住民の意向、掌握ということも書いてあるのですが、やはり地域福祉ということが先日の民生常任委員会にも報告ということで説明もしていただいたんですけども、やはりこれが人口ビジョンの関係もあつたりとか、地域というのはどうしても行政から見ても、地域の活力というのが本当に必要なことだと思うんです。そういう中で私も自治会の役員もさせていただいているんですけども、地域の中では役員の関係とか、この間の本会議でも述べましたけれども、老人会の加入率が減ってきているとか、こども会も減ってきているということで、要は対象者の方はかなりおられるんですが、その組織の中で活動をされる方が少しずつ減ってきているような現状でもあるのですが、地域福祉推進協議会という中で、これからの地域福祉計画をつくられましたから、これがしっかりと運用していただいているのかどうか、平成28年度はどういう施策を打ってこの計画目標を達成していくのか、また次の平成29年度も同じことなの

ですが、政策の提言をしていくとかいうことも、この協議会の中でやっていくというのも一つなのかと思うので、協議会のあり方をどう考えておられるのかということでお尋ねをしたいと思います。

保健センターの管理委託料につきましては、職員のことでということで先ほどご答弁もございました。予算書の最後にも債務負担行為の年数も書いてありましたし、金額も書いてあったので、それを見れば少し金額が上がってきている、将来的にということもあるのですが、やはり、しっかりと健康管理という面で特定健診もそこでしていただいておりますので、これからしっかりと保健センターの管理をやっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

次に、健康づくり推進協議会の件でございます。専門部会を五つつくられてということであります。どうやったら健康づくりはさらに進んでいくのかとか、健康せつつ21のこともありますので、その目標達成に向けてどういうことをやっていけば健康づくりがさらに摂津の中で広がっていくのかだと思うので、要望ですけれども、やはりそういういろいろな政策提言をしていく、議論をしていく、こういうことをやれば健康づくりがさらに推進していくのではないのかとか。健康せつつ21の目標達成に向けて、これから平成29年度はこんなことをやらないといけないのではないのかというような、そういう政策提言なりね、財政的なこともあるんですけど、そういう提言をしっかりとやっていくようなそういう運営をお願いしたいと思います。

次に、健康管理システム利用料の件でございます。これまで4カ月児健診とか、あと1カ月半とか、3歳半とか、健診の案内

をされていたと思うんです。今まで郵便関係で案内とか受診勧奨をされていたと思うんですが、IT関係をもっとさらに活用したらいいのではないのかと私は思うんです。特に、今は子育て対象者の方というのはほとんどスマホを持っておられると思うんです。そういう関係でこの案内なりをメールで送るとか何かして、例えばスマホだったら添付ファイルもつけて、それに返信できるようなシステムをつくっていくとかということで、メールでの案内ができればもっと受診率も上がってくると思うし、本人の認識も高まってくるのではないのかと思うのと、郵送料も削減するのではないのかと。メールの通信料はかかってくるかもわかりませんが、その辺も含めてこれからは電子案内をしていくべきではないのかと思うので、とりあえずこの健康管理システムの関係でメール配信の考え方をとお尋ねをしたいと思います。

所有者不明猫の避妊の件でございます。私も公明党としていろいろと視察させていただきました。兵庫県の芦屋市とか、堺市とか、いろいろ取り組んでいるところの視察も行かせてもらいまして、質問もさせていただいたその結果として、これを実施をしていただいたというのはありがたいと思います。先ほどお金の件で上限5,000円ということでございましたけれども、これが例えば猫がふえてきて、予算オーバーになったときにどういう対応をされるのか。予算がもういっぱいなので、もうこれはできませんということになってしまうのか、その辺の考え方をとお尋ねしたいと思います。

次に、109ページのライフサポーターの件でございます。地域からすれば訪問していただくというのは本当にありがたい

と思うんですね。代表質問の中でも民生委員との業務の役割分担とかいろいろあったかと思うんですが、その中で先ほど10月からの実施ということで言われておられましたけれども、この対象者の選定のやり方ですね。要は、10月1日時点で75歳になった方を訪問していくとか、対象者の選定の考え方をお尋ねしたいと思います。

次に、予算書の123ページの生活保護の関係での電子レセプトシステムの更新の関係でございます。先ほどシステムのレセプトの枚数とか金額のご答弁をいただきました。これが既に電子化されているということで、生活保護費の中で医療費関係がこの数年半分近く占めてきているということがあるので、何か手を入れていったほうがいいのではと思うんですね。例えば、国保年金課でやってるデータヘルスがありますよね、透析の方が少しふえてきているから、この方に対して手を打っていかうとかいうことで、ことしもされるんですけども、何かこのデータを使って医療費を削減していくような施策というのを考える必要があるのではないのかと思うのですが、その辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

次に、予算書133ページのリサイクルプラザの件でございます。管理棟を建てていかれるということで、平成28年度に設計をやって、着工して竣工もしていくというようなことでのスケジュールも述べていただきました。その関係もあるのですが、一昨年ですかね、廃プラスチックの中間処理施設やりますよということで当初予算を上げて、途中でやめられた経緯があったかと思うんですが、その辺の再開の関係とか、今、この中間処理施設の考え方がどう

なっているのかということを確認も含めてお答え願えたらと思います。

予算書の135ページの焼却施設精密機能検査業務委託料の件でございます。先ほど第三者への委託ということで、クレーンだとかポンプであるとか指摘をしてもらうということでご答弁があったかと思うんですが、この指摘をどう捉えていくかというのは、お金の件とか必要になってくるのだらうと思うんですね。今回のこの検査業務を受けて、今後手を入れていかなければいけないところ、また補修をしていけば平成40年まで持ちこたえるということが出てくるかと思うのですが、その辺の手を加えていかなければいけない箇所が出てきたときの対応を、この検査を受けての対応をどう考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

産業振興課所管の企業立地等促進事業の件でございます。先ほどご答弁をいただきまして、平成28年度は22社の37件想定しているということでございました。平成27年度よりも金額が上がっているということもあるのですが、想定もふえているということで、これはいいことだと私も思うんですね。ただ、その一方で、この制度は大阪府内もそうなのですが、やっている自治体もふえてきているというようなことで、企業もこの自治体の制度がいいのかということをよく研究してこられると思うんですね。その中で固定資産税の上限はありますけれども、2分の1ということですが、その中で例えばこの制度がないときに、例えば10社が摂津市に入ってきたとすれば、固定資産税が100%、10社分が丸々入ってくるのですが、それが2分の1になると固定資産税も半分になってしまうというようなこともあって、

歳入面での固定資産税との比較なり、この制度を使ったからといって企業が新たにこれだけふえてきたとか、そういう一つの統計をこれからとっていくべきなんだろうと私は思うんですね。この制度のメリットというものを数的にも出していくべきなんだろうと思うので、この辺はしっかりとデータをとっていただいて、こういう制度があったからこそ摂津市はこれだけふえてきたということを何か残せるようなものを検討していただければと思いますので、これは要望としておきます。よろしく願いをいたします。

議案第1号は以上で、今度は第9号の件でございます。社会福祉費の負担金の件で、減額補正になったということでございます。これが平成29年度からはこの項目はなしになるんだと思うので、これからはもしっかり介護の面に取り組んでいただければと思います。これは要望としておきます。

もう一つの防犯灯の保守点検のことでございます。入札差金だったということでありましたので、これからしっかりと、大阪もそうなのですが全国的にも防犯の取り組みが話題になってきてますので、これから防犯灯の申請、設置も5月、6月からということで、自治会からもされていくと思いますので、その辺もしっかりと防犯灯が一つでも地域の要望に応えられるように、少しでも入札差金を上げていただいて、この設置の箇所をふやしていけるような取り組みをお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。これは要望としておきます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 フォルテの使用料についてのお問いにお答えさせていただきます。

きます。

現在、利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ることを目的とした摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針を策定されております。それにより全庁的な使用料の見直しが検討されておりますので、この方針に基づいて市民ルームの使用料の見直しを検討してまいります。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民サービスコーナーの件でございます。先ほど、コンビニ交付がふえれば市民サービスコーナーの利用者が減るのではないかというお話がございました。コンビニ交付に限らず、今後マイナンバーの番号利用が進めば、住民票の提出を求められるケースが少なくなり、住民票の交付自体が減ってくるものと思われま。

市民サービスコーナー管理委託料の考え方ということでございましたが、こちらは、千里丘サービスコーナーと南摂津サービスコーナーの施設の管理委託料となっております。内容としましては、機械警備、それから清掃業務、自動ドアの点検でございます。利用者の減少関係なしに一定金額が発生するものだと思いますので、これにつきましては、利用者が減っても、一定金額はかかってくるものと思います。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかわります地域福祉計画推進協議会のあり方についてというお問い合わせについて答弁させていただきます。

地域福祉計画につきましては、全ての市民が主役でございます。そして、行政がその支援を行わせていただくことによって推進していく計画ということを考えてお

ります。

ただいま第3期の地域福祉計画を策定しております。策定に当たってはアンケート調査等も実施してまいりましたが、都度この協議会に報告する中で、地域福祉懇談会につきましても5つの中学校区、あと旧小学校区が12ですけれども、ここで地域福祉懇談会を開催させていただき、多数の市民の参加をいただきまして、その声を協議会に届けてまいったところでございます。特に地域福祉懇談会の意見につきましては、非常に協議会でも重宝されております。次年度についても、平成28年度も引き続き、計画を策定するわけではございませんけれども、地域福祉懇談会をやっていくようにということでもご提言をいただきました。このように協議会のほうからは政策の提言という形まではいきませんが、地域福祉を推進する施策について既にご提案をいただいているところでございますし、次年度におきましても引き続き地域福祉懇談会を開催していき、その意見を協議会に届けて市民の声を生かした施策をご提案いただきたいと考えておりますので、事前に懇談会等を行って、協議会の内容も充実させてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 私のほうから2点についてお答えさせていただきます。

1点目、健診の案内をメールで送ることについての考え方についてです。今現在、健診案内等の通知には、健診にもよりますが問診票を同封してしまったり、あるいは健康に関する啓発チラシを同封したり、またクーポン券を同封したりといった形で、健診の日時だけで済まないような内容も盛り込んだ通知となっておりますことと、ま

たシステム自体が現在は個人のメールアドレスを管理するという、そういう体制にもなっていない。また、システムの中には家庭訪問や個人の健康に関することなど、プライバシーの固まりであるといった点から、現時点では、なかなか電子メールでの案内というのはハードルが高いかと思っておりますが、IT化ということで世の中が進んで、そういうことが主流になってまいりました折には、そういった案内についても考えていく必要があるのかと思っております。現時点で何か具体的な考えがあるかと言われると、持ち合わせていないというのが現状となります。

2点目の所有者不明猫の避妊・去勢の助成制度につきまして、予算額が年度内でオーバーしてしまった場合の考え方についてです。上限額5,000円で50頭ということで28年度は予算を計上しております。継続的に28年度、29年度と実施をしていく事業と考えておりますので、そのあたりは28年度の予算額に達した時期が4月、5月なのか、年度末なのかといった動向も含めまして、予算額に達した時点で必要があれば検討をしていきたいと考えています。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、ライフサポーターに係ります75歳対象者の設定の考え方についてご答弁申し上げます。

訪問対象者の高齢者といたしましては、医療や介護保険などの利用がふえます75歳以上の高齢者といたしまして、その抽出方法は介護保険システムをデータベースと設定し、75歳以上の方のデータを抽出し活用します。スタート時には75歳以上の方の全データを取り込み、個人ファイルを作成します。次に、月ごとに75歳到

達者と75歳以上の転入者などを取り込み、個人ファイルを作成します。一方、75歳以上の方の死亡や転出者のデータを取り込み、個人ファイルを削除いたします。このような月次処理を行い、データの維持に努めます。また、データの使用につきましては、保有個人情報目的外利用申請書等の届け出をしまして、個人情報の管理と保護に努めてまいります。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 医療扶助の抑制についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、扶助費の全体の約半分弱が医療扶助となっております。今日の高齢化が進む中では、医療扶助の増加は大きな問題と考えております。また、市財政にとっても大きな負担となっております。医療扶助の適正化につきましては、従前よりレセプト点検や後発医薬品の使用促進などを進めておりますが、あわせて予防医療についても力を入れていく必要があると考えております。

委員がご提案のデータヘルスの活用についてでございますが、現在、国民健康保険でデータヘルス計画の委託をされておりますので、生活支援課といたしましても、その報告書をもとに糖尿病や高血圧などの生活習慣病の重症化のハイリスクにある被保護者に対しまして、電子レセプト管理システムから抽出して対象となる被保護者の受診動向を把握した中、保健福祉課の保健師にご協力をいただいて個別の保健指導を展開していきたいと考えております。また、医療費の抑制につきましては、やはり予防医療が重要と考えておりますので、被保護者に対しましては、各種健康診断の受診の働きかけを積極的に進めていきたいと考えております。

最後に、少し一步踏み込んだ答弁をさせてもらいますが、生活保護受給者の増加は経済的な困窮がやはり要因となっておりますが、そのもとには病気で働けないとか、医療費の負担が大きいなどが多くを占めております。予防医療は病気を未然に防ぐということから考えて重要なことであると考えておりますので、現在、国保で進めているデータヘルス計画をもとにした医療費適正化推進事業や健康せつつ21、摂津市保健福祉総合ビジョンのもとに部全体として取り組んでおりますが、これは部だけではなく市全体として市民に取り組んでいかなければならない問題であるように考えております。

○上村高義委員長 豊田次長。

○豊田生活環境部次長 それでは、私から村上委員の2回目のご質問にお答えしたいと思います。

廃プラスチックの中間処理施設の計画でございますけれども、これについても大変重要な施設で必要なものだと考えております。ただ、今現在、摂津市のごみ処理の優先順位の中では、一番優先されるのが炉の延命化ということで考えております。その中で、まず燃やすごみを入れて安定的に焼却することが炉にとって大切であるということを考えております。その中で、プラスチックについては資源化するのではなく焼却させていただいて、炉の安定的な焼却に努めたいということを検討させていただいております。その中で、廃プラスチックの中間処理施設についても、今後におきましても国の動向を見ながら中期的な視点で検討していきたいと思っております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 焼却施設精密機

能検査を受けて、その後の対応をどう考えているのかについてのご質問にお答えいたします。

現在、修繕計画を作成し、保全に努めておりますが、その計画では耐用年数と見込んでおります平成40年度まで約30億の費用が必要と見込んでおります。修繕には多額の費用が必要となってまいります。また、平成22年度から焼却炉の1炉運転を実施しておりまして、焼却炉の稼働状況のほうが大きく変わってきているという現状もございます。今回、この精密機能検査によってすぐに補修をしなくても大丈夫なものも出てくると思いますし、また、逆に経年劣化が進んでいるものというのも出てくるかと思えます。焼却施設の不具合によってごみの焼却ができなくなるということがあってはならないことであると考えておりますので、この検査を受けて修繕計画の見直しを行って保全に努めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 済みません、1点抜けておりました。防犯カメラのスケジュールについてご答弁させていただきます。

この防犯カメラについては、10台と台数が限られております。自治連合会については12ございますので、各自治連合会につけれることはできませんので、まずは4月に役員会がございますので、その役員会でお諮りしたいと考えております。その後、設置箇所等も協議していきたいと考えております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 それでは、3回目ということでございまして、初めにフォルテの件でございます。確かにこの使用料の検討をこれからやっていくということでありま

すし、行革の絡みということもありますので、なかなか使用料の削減という方向には少し目を向けていないということだったのかと思うんですけれども。やはり、千里丘駅前という立地を考えていくと、2回目で言いましたように、利用回数をふやしていけるようなそういう施策というのもしっかりと考えていかなければいけないのかと思うので、それが正雀駅前と比較するということではないんですけれども、しっかりと利用回数を上げていくということが大切なことだと思うので、またしっかりと使用料の関係を検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

防犯カメラの件ですね。役員会で諮っていくということでございましたので、しっかりと有効な活用をやっていくような方向で検討をお願いしたいと思います。

市民サービスコーナーの件でございますけれども、午前中の質疑の中で、29年度から市民サービスコーナーは廃止ということも言われておられました。個人番号カードの普及ということが一つのキーワードになってきているのかと思うのですが、ここで改めて個人番号カードは国の目標で平成28年度で25%の復旧ということで考えておられるということで、摂津市もここまでたどっていったとしても、4人に1人しかこのカードを持っておられないということは、4分の3の方は何かがあれば市役所まで来なければいけないということになってくるのかと思うので、改めてなのですが、このカードの普及率の関係と市民サービスコーナーの廃止の関係をどう考えておられるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

地域福祉計画の件でございます。地域福

祉計画の中にも、老人会の会員を少し右肩下がりではあるけれども将来的にはふやしていきますよ、今の人数にたしか1,000人ぐらいふやすような平成32年度の目標値を持っておられると思いますので、そういう一つの目標値を述べましたけれども、ほかのことも含めて、やはり先ほど言われておりました、地域福祉懇談会との対話をやっていくということと言われておりましたので、やはり地域の中に出て行って顔を合わせて意見を交換するということが、協働のまちづくりの根底にあるのではないのかと思うので、その辺も含めて、地域福祉懇談会の内容をこの協議会に出していくというようなことも言われておられましたので、そういう意見をどう地域福祉計画達成のためにやっていくかということもこの協議会の中で議論していただくような形でしていただきたいと思いますし、また活動するにはやっぱりお金がどうしても必要となりますので、財政的な支援もどういうことでやっていけば地域福祉計画の目標が達成できるのかということも含めてしっかりと議論していただけるような、そういう協議会にしてほしいということで、これは希望として述べさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

健康管理システム利用料の関係でございます。これからどういう通知といいますか案内というか、メールならできるかと思うんですけども、メール配信をしたほうが、後でどこかで見るときにも、例えばこの案内きてたよねというのが脳裏に浮かんだときに見えるというのが一つメリットがあるのかと思うので、そういう点でこれから少しでもメール配信ができるようなことも含めて、しっかりと前へ進めるよ

うなことでこれは検討していただければと思いますので、これは要望としておきます。

所有者不明猫の件でございます。どこで50頭に到達するかというのがあるかと思うので、これが本当に4月、5月なのか、夏以降になるかというのもあるかと思うのですが、予算がいっぱいになったから終わりですよということではなく、次年度以降のこともあるので、その辺でまたしっかりと対応できるような予算編成を、これから補正することも、なきにしもあらずなので、考えていってほしいということで要望とさせていただきます。

ライフサポーターの件でございます。先ほど全データは、10月に1回目は抽出してということで、その後は月単位で抽出をして、転入があった方とか、転出があった方とか、またお亡くなりになられた方とか、その辺はデータをしっかりとやっていくということであったかと思うので、これから75歳以上の方は人数が減るということはまずないということで、例えば第3期の地域福祉計画の中でも、安否確認件数は平成32年ですかね、1万3,000件という数字を書いておられましたので、本当にこれはかなり大きな数字なのかと思うので、そうなってくると今度5名ではどうかというところがまた出てくるので、またライフサポーターの人数とかをふやしていくようなことも考えていかなければいけないような人数になったときには、しっかりとした対応ができるようお願いをしたいと思います。このときに、詐欺のこととかいろいろと言われているこの昨今ですので、訪問の際には、しっかりと身分証を提示、今もしておられると思うのですが、間違えられないようなそういう対応の

仕方というのですかね、身分証明書を必ず持っていくとか、1回目は、民生委員と一緒に行っていただくとか、対応もしっかりと考えていきながら、少しでも全員に会っていけるように、知恵を働かせていただいて、しっかりと充実するようにお願いしたいと思います。

生活支援課のデータヘルスの関係でございます。医療費を削減していくということは本当に大切なことだと思うし、先ほど述べられておられたように、病気やけがで働けないからということで申請に来られる方もおられると思うので、やはり根底には健康ということをしかりとさせていただいて、それが改善すれば自立できる方もおられると思いますので、そういう面ではしっかりとデータヘルス的なものを使っていただいて、分析をしていただいて、どこに手を入れればいいのかということをもたしかりと検討していただければと思います。そういうことをやっていくには、やはり人というのがどうしても関係してくると思うんですね。今でも1人110数名の方を見ておられるという状況なので、これを標準からすれば、30名か40名ぐらい多いということになっていると思うんです。今の職員体制を見て、もしこれを70数名の標準に戻すために、職員数で単純に割っていきとすれば、5名なり6名の職員をふやさなければいけないということだと思うので、人事の話というのはここでできないと思うのですが、人の削減ということもあるので、人事面も含めて副市長からご答弁をお願いできたらと思います。

リサイクルプラザの件でございます。焼却施設精密機能検査の件で、炉の延命とかそういうことを含めてですけれども、この

間、廃プラの分別をやりかけていたのということも頭の隅にはあります。それをまた一緒にするのというのがあるので、ゴミを出す側からすれば戸惑いとか、これは出してもいいのか、出したら悪いのかとか、これは燃えるごみなのか、燃えないごみなのかということが、しっかりと市民一人一人にわかっていただくということが本当に大切なことだと思うので、自治会に加入されている方ならば、自治会配付なり回覧なりでお知らせすることができると思うのですが、自治会に入っておられない方は市の広報なりホームページなり、個別で情報収集をしていかなければいけないという面が出てくると思うので、それが市民全体にしっかりと行き渡るように、ゴミを出すときにこれは出したらあかんごみとか、地域でもめることのないように、しっかりと周知をお願いしたいと思いますので、これは要望としておきます。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民サービスコーナー廃止とマイナンバーカードの普及率との関係ということでございます。コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となってくることから、市民サービスコーナーを廃止するに当たりましては、マイナンバーカードの普及率というものは見てまいります。ただ、普及率が何パーセントいったから廃止するとかしないかという設定はしておりません。マイナンバーカードの普及につきましては、国のほうでもCMとか広告とかで広報、周知を図っているところでございます。市といたしましても、広報紙とかでマイナンバーカードの取得促進の記事とかを掲載してまいりたいと思っておりますし、場合によってはチラシ等も作成しまして、市民へ

の周知を図ってまいりたいと思っております。できる限り周知を図りまして、皆様
に取得をお願いしたいと思っております。

○上村高義委員長 副市長。

○小野副市長 今、堤部長から、現在ケースワーカーが4名不足ですというメモが回ってきました。ちょうど人事異動の準備段階ですので、私のほうにはありとあらゆるものが入ってきてます。基本的には限られた人材の中で、人が欲しい、人が欲しいの大合唱です。それで、今後のことですが、確かに人員削減の圧力はいろいろ聞いております。ただ、大きくは摂津がこれから生きていくときに3つ問題がありまして、やはり公債費の償還圧力をどう見るかということが一つあります。それで、人件費の圧力もあります。これは、人手が多く欲しいというのだったら給料を下げたらいいじゃないかという考え方を私は持っているんですよ。摂津市の予算規模の中で人件費はどれぐらいが一番適正なのかということですね。だから、人が欲しいのであれば給料は抑えざるを得ないんですね。それから、給料が要るということであれば人は減らすと。それで、人件費の問題はご存じのように、平成10年あたりは、一般会計で63億円ぐらいありました。今現在は35億円ですから、約28億円を圧縮しました。これは相当の非常勤職員を入れておりますから、議会で言われる不安定就労をふやしているのではないかという議論にもつながるのですが、どちらにしてもこれを下げてきた。ところが、扶助費の圧力は、平成10年は30億円だったものが今現在は93億円になってますから、約63億円伸びてます。これは一般財源でありませぬから、国の生活保護みたいに、国費との関係がありますから。ただ、こうい

うことがまだ下げ止まりませんので、今現在、人のほうで言われているのはまちづくり、すなわち連続立体交差事業。それから、今まで持っていた公共施設の適正管理。これも人が欲しいと言われてます。それから、空き家対策、これもつい最近まで振り合いでした、この業務をどこでやるかということ。これは大変な業務です。権利の問題とかありますから、やりはじめたら、すごい仕事があります。それから、生活保護、介護、健康、ありとあらゆるものがあります。したがって、私は、保育所にしろ、現場にしろ、民でできるものはやはり民でやってもらわないと、これはとてもじゃないけど市はもたないということでありませぬ。しかし、摂津市が人事で頑張って職員数を下げてきたかといいますと、これは競争みたいにはほかの市も頑張っているんですよ。だから、摂津市の人員削減問題は府内では真ん中よりもう少し下かもわかりませぬ。今、人員問題は他市も生き残りをかけてやっているのは間違いございませぬので、正職員でやるものは何なのかということはいま一度整理しないと、これはなかなか摂津市としては厳しいと思っておりますので、やっぱり私は選択と集中と思っております。そこで一つ言えることは、今回の行革項目は日本共産党の代表質問でも相当頑張ったという評価を受けておりますけれども、それで、これからやはり命にかかわる施策とか、安心・安全施策とか、社会的弱者の問題とか、これらの問題というのは行政の行政であるゆえんでありますから、それ以外の、いわゆる命にかかわる施策とか安心・安全にかかわらない部分は、一定の整理をしないともたないのではないかと思っております。例えばイベントであります。摂津市にはイベントが168あります。これも

データは整っております。ここにかかわっている時間内勤務と時間外勤務のボリュームは、すごいものがあります。そうしたら、イベントはやはり市の活気とか協働とかいうことで大切なんですが、このままでいくと通常業務が回らないと私は見ております。したがって、今後やるのであれば、28年度から、イベント問題をきちんと整理をして、例えば、総合計画に基づく必要なイベント。そういうものをきれいに整理してみて、統合するものは統合するということがやらないと、これの述べ日数は約270日やっております、365日で約75%はどこかでイベントがあるという状況であります。それは議員も皆さん参加しておられますからよくご存じと思いますが、何を見直すかということ、これは提案させてもらって、そこで人員問題がはっきりと見えてくると私は思っています。そこをやれば私は、副市長として解放してやらないと本来業務まで影響していると、私はそういうもそう言っておりますので。今、村上委員がおっしゃったように、きょうの議論の中でもほかは申し上げません。これで、部長会で私がまた言わなければならないことがたくさん出たと。私の発言は部長会記録には載りません。載せないようにしておりますけれども、相当言わないといけないことがたくさん出たなど。この問題も一つそうございましたので、具体的には申し上げられませんが、そういうものを一度整理して、議会のほうにご提案をしないと、この人員問題は今言いましたように、現在ケースワーカーが4名不足と言われて、これは事実なんですよ、この問題から考えたら。だから、そういうことを言うのであれば、どこかで市民の皆さんにも辛抱をお願いしなければならないということは、頭の

中には入っているんですけれども整理をさせてもらって、また別の機会にお示しもさせてもらって、議員各位の意見も聞きたいと思っております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 最後は、要望だけですが、個人番号カードですね、しっかりと普及していただけるように。この2月からコンビニ交付がはじまりますという回覧があったかと思うので、そういうことも含めて個人番号カードをしっかりと普及をしていくということが一番大切なことだと思うので、その辺しっかりと目を向けて取り組んでいていただければと思います。

先ほどの人事面でもございました。やはり、福祉というのは、業務的にも複雑になってきてるし、対象者がふえてきてるということもあるので、やはり人事面というのは本当に大切なことなのではないのかと思いますし、イベント関係でも言っておられましたけれども、やはり職員の方が土曜日、日曜日には出て、それで平日には代休をとるとというのが平日の勤務にも影響をしてくるとか、そういうこともあるので、私も民でできることは民ですということで、市民に影響をきたさないようなことであれば、その辺も進めていくということも大切なことだろうと思うので、しっかりと人事面に取り組んでいていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○上村高義委員長 村上委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時21分 休憩)

(午後3時43分 再開)

○上村高義委員長 再開します。
森西委員。

○森西正委員 それでは、予算概要で質問を進めさせていただきたいと思います。

まず、20ページ、国際交流事業ですけれども、これは昨年と比べて予算がふえていますけれども、本市が本年度50周年を迎えます。そこで、バンダバーグ、そして前のページに中国蚌埠市友好交流事業がありますけれども、この交流はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

続いて、28ページ、市民活動支援事業の市制施行50周年企画事業補助金100万円となっていますが、これは募集をかけられて、締め切られたと思うんですけれども、具体的な中身を教えてくださいたいと思います。

続いて、コミュニティセンター事業ですけれども、先ほどから市民サービスコーナーの話がありましたが、集会所も中に入ることになっていますが、他の集会所は一つの集会所、一つの建物で、管理者が鍵の開け閉めを自由にといいますか、夜中でも早朝でもできる形になっていますけれども、その点はどうなるのか教えてくださいたいと思います。

続いて、34ページ、コンビニ交付事業ですけれども、2月1日から昨日まで25件のコンビニ交付があったという答弁がありましたけれども、これを現段階でどのように評価といいますか、考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて、34ページの個人番号カード交付事業ですけれども、国のほうでもさまざまなトラブルがあったとお聞かせいただいております。その点を市としてどのように考えておられるのか。そして、今まで住基カードの交付をしていましたけれども、私自身はあまり住基カードの普及がなされていないのかとは思っております。

その点、市としてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

続いて、44ページですけれども、社会福祉法人指導監査事業ですけれども、この中身を教えてくださいたいと思います。

同じく、44ページ、地域福祉活動拠点整備補助事業ですけれども、これも市政運営の基本方針の中でも書かれておりまして、十三高槻線の上部にデイハウスましたを建てるといような記載がありました。全体的な建築費の中で市が出す金額はここに書かれていますけれども、全体でどの程度の金額がかかるのか、大きさとか規模ですね。どういうものなのか教えてくださいたいと思います。

48ページです。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですけれども、先ほどもライフサポーター、緊急通報装置等の質問があり、答弁がありましたけれども、このキットとか緊急通報装置等は、ライフサポーターが必要な方に対してどういうふうに普及を図っていくのかですね、今まで民生委員もあわせて、普及といいますか、声をかけておられましたけれども、その辺の絡みですね。要援護者の名簿も現在つくっていますけれども、そういう部分もライフサポーターが入っていられるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

続いて、54ページです。市立ふれあいの里運営事業ですが、これは昨年と比べて予算増になっております。社会福祉法人摂津宥和会に委託をされていますけれども、以前と比べて増になっている部分を教えてくださいたいと思います。

続いて、64ページです。生活保護事業ですけれども、先ほどからも他の委員から質問がありましたが、調べさせてもらったら、他市ではパチンコの禁止条例とか、パ

チンコに行かれています方の巡回をされているというような市もあるそうですけれども、以前から、この場でも本会議の中でも、生活保護の方のギャンブルとかパチンコについて議論がありました。他市でそういう取り組みをされていますけれども、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

72ページです。斎場管理事業ですけれども、現在の斎場の稼働率と申しますか、どのようになっているのか。本市の住民と他市の住民の使用料と申しますか、その点の違いですね。あと、他市の方の利用はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

72ページですけれども、葬儀会館管理運営事業ですけれども、最近、葬儀を見ますと、メモリアルホール以外の民間の葬儀会館で家族葬という葬儀が多くなってきております。その点を市としてはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて76ページ、ごみ処理施設維持管理事業ですけれども、先ほどからも議論がありました。30センチ未満を燃やせるごみとしてシフトしていくということがありますけれども、私が危惧するのが、30センチ未満ということでもありますけれども、市民が自分の都合のいいように、40センチや50センチやという形にならないかどうかというところと、可燃のほうに今の不燃のものを入れるということがありますから、可燃の量がふえてこないのか。その点、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、78ページ、農業振興費ですけれども、昨年よりも少し減の予算になっておりまして、農業振興という意味からしま

すと、減になっていくとだんだん小さくなっていくという状況で、担当としてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

82ページですけれども、企業立地等促進事業の件ですけれども、奨励金が増になって予算は大きくなっているというのは理解しているんですけれども、摂津市で、この企業立地等促進条例ができて、延長するという形で進められておりますけれども、摂津市が先行したとしても、他市でも同じように企業立地促進条例に似たような条例が作られて、摂津市だけが特別というような施策でなくなっています。そこで、摂津市がさらに充実した条例をということで今回出されていますけれども、これからいきますと、どんどんと他市よりもいい条例をつくっていかねばならないということがありますので、その点、市としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、82ページ、南千里丘分室管理事業ですけれども、先ほどからも議論がありましたが、利用とか稼働率ですね、現状はどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

その下、スクラッチカード発行事業です。商品券からスクラッチカードということでもありますけれども、商品券から今までと違うスクラッチカードになった理由を教えてください。なぜ、商品券ということで進もうとしなかったのか。スクラッチカードにかわっているわけですから、なぜ変更になったのかお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわりますご質問にお答えさせて

いただきます。

まず、中国蚌埠市でございますが、友好都市締結を1984年5月5日に摂津市と締結されておりますが、国際問題等により、ここ数年来撮はございません。ただ、ことしが50周年ということで、今までお世話になった方等に声をかけさせていただいておりますが、現在、来撮予定はないということで聞いております。

次に、バンダバーグにつきましては、現在、向こうの担当者と交渉をしております、11月の式典に招待の方向で現在考えておりました、今回予算のほうですが60万円を上程させていただいております。

○上村高義委員長 谷内田課長。

○谷内田市民活動支援課長 それでは、50周年の補助金と、それとコミュニティセンターの集会所機能の2点の質問に対してお答えいたします。

まず1点目、50周年記念の補助金ですが、議員がおっしゃっていただいておりますように、もう既に募集させていただきまして、予算成立を条件に募集をかけ、8件申請がございました。8件の申請に対して、申請額自体は合計126万9,740円となっている次第でございます。予算につきましては、1団体当たり上限20万円として、5件の申請を想定しておりましたけれども、想定以上に申請があったというふうな状況になっております。

ただいま、市民公益活動推進委員会からの意見も頂戴しながら審査を進めている状況ですが、この中で対象経費にならないもの、なるもの、十分に精査させていただいて、その結果、対象経費に全て該当するものになりましたら、予算の100万円を超える状況になっておりますので、これにつきましては、この補助金の趣旨を

考えますと、なるべく全ての団体に交付決定していきたいと考えておりますので、その他の予算の執行状況も考えながら、何とか満額支給に決定していきたいと考えておる次第です。

2点目のコミュニティセンターの集会所の使い方、運用についてですけれども、この別府コミュニティセンターにつきましては、公民館機能とともに集会所機能も継承して一体的な運用を行っていくということになっておりますので、地元の自治会の方々も、事前に各室の使用申請をさせていただいて、午前9時から午後10時までの使用が原則となってくると考えておるところですが、事前に自治会の方々とも協議させていただいております、やはり年末の夜警時については10時以降もお使いになるということを知っておりますので、これに対応するために、1階の集会室部分につきましては、通常の入出口とは別にその集会室に直接入れる出入り口を設計させていただきまして、そういった通常の使用以外のときには、その専用の出入り口から出入りしていただくことを考えておりました、そういった場合にはその出入り口を使用させていただく方向で考えております。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、コンビニ交付の評価ということでございますけれども、これにつきましては、コンビニ交付を利用できるのがマイナンバーカードを持っている方、これが先ほど言いましたように1,250人でございます。そのうちの25件ということでございますので、2%でございます、カードを持っている方が住民票とか印鑑証明が必

要な場面に出くわすかというところがございますので、現段階では大体これぐらいの数字なのかとは思っております。

続きまして、カード交付事業におきますトラブルについてどのように考えているのかということがございますけれども、カードの交付事務をする際は、J-LISとオンラインで通信してカードの交付を行っております。そういった中で、今回システムの不具合がありまして、一定期間とまってしまうということがありまして、市民の皆様にご迷惑をおかけしております。これにつきましては、一刻も早くJ-LISにシステムを直していただいて、円滑に交付できるようにお願いしたいと思っております。

続きまして、住基カードとマイナンバーカードの比較ということがございます。住基カードにつきましては、摂津市内、全国的にもそうですけれども、大体5%の普及率でございました。何に利用できるかといいますと、身分証明書になるということと、コンビニ交付も住基カードから利用できる仕組みでした。それから、e-TAX、税の電子申告、これも住基カードの時代からできました。マイナンバーカードになりますと、これに加えまして、条例の制定とかは必要ですけれども、図書館のカードに使ったりだとか、市独自でいろんなシステム、公共施設の予約システムとかいうふうな利用もシステム的には可能ということで、いろんな利用の幅がマイナンバーカードになりましたら広がっていくものと考えております。

続きまして、斎場の稼働率ということがございます。斎場の火葬炉が3基ございまして、ローテーションで1日に5枠の火葬枠を設けております。これにつきましてはの

稼働率というのは特に集計はとっていないんですけれども、5枠あるうちの大体平均3枠ぐらいかというところがございます。

市内と市外の使用料ということでございますけれども、大人の方でございましたら摂津市民が1万5,000円のところ、市外の方は3倍の4万5,000円となっております。その他の項目につきましても、市外の方は3倍の料金で設定しております。

他市の利用はどのようなものかということでございますけれども、26年度の実績でございますけれども、斎場利用の約84%が市内の方で、それ以外の16%は市外の方が利用されております。

続きまして、葬儀の関係で、民間の家族葬がふえていることについてということでございます。近年、時代の流れといいましか、簡素なお葬式、家族葬が主流になりつつあります。また、近隣にも民間の葬儀会館ができております。これにつきましては、民間でも安い料金で良質な葬儀が行えるということがございますので、市民にとっては選択肢がふえて、良いことかと考えております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかわります2点のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、社会福祉法人の指導監査事業の事業内容についてというお問い合わせでございます。本事業につきましては、平成25年4月から法改正に伴い、社会福祉法人の法人本部の指導監査業務を府から市に権限移譲を受けたものでございます。主な業務といたしましては、現地での指導監査、法人の定款変更等の許認可、法

改正通知等の周知などがございます。現在、平成28年3月時点で、所管の法人は市内で6法人ということになってございます。

もう1点、地域福祉活動拠点整備補助事業についてでございます。今回、十三・高槻線のアンダーパス上部に計画しておりますデイハウスまた建て替え部分の広さについてのお問い合わせかと思っております。既存のデイハウスの面積200平米前後でございます。それともう一つ、第1集会所を撤去して合築ということになりますので、1階部分50平米程度。今回、建物計画しておりますのは、全体で261平米で計画を進めております。

費用についてご説明させていただきます。直接の工事費でございますけれども、建物建設工事費が約8,200万円。外構工事が1,100万円。外に倉庫を設ける予定にございまして、これが200万円。その横に広場もあわせて整備する予定になってございまして、これが900万円。デイハウスまたと第1集会所の解体工事この費用の中に入れてございまして、約700万円ということで、合計いたしまして約1億1,200万円という形になってございます。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業におきますひとり暮らし高齢者の活動におけるライフサポーター等のかかわりという点でご答弁申し上げさせていただきます。

ひとり暮らし高齢者の登録におきましては、地域の民生児童委員の協力を受けながら、登録の推進と加入の啓発にもご尽力いただいている状況であります。登録をされますと、冷蔵庫などに保管しておく緊急医療情報キットをお渡しし、また、別途ラ

イフサポーターによる訪問を加え、ひとり暮らしの方の見守りに取り組んでいるところでございます。

一方で、病弱な方につきましては、緊急通報装置の設置申請などにおきましても、民生児童委員やライフサポーター、また、介護保険制度利用者におきましては、ケアマネジャーなどが対応していただいている状況であります。

今後ライフサポーターを5名に増員しまして、75歳以上の対象者を回るという観点から、災害時にいわゆる要援護者等の方もおられますので、この点も踏まえながら、できるだけいろんな角度から、情報提供も冊子を配るなどしまして、いろいろな制度を周知し、その方に合った制度を使っただけのように取り組んでまいりたいと考えます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、市立ふれあいの里の運営事業委託料の増額のことに関してご答弁させていただきます。

市立ふれあいの里に関しましては、この平成27年4月に社会福祉法人摂津宥和会ということで2法人が法人合併をしております。社会福祉法人宥和会と社会福祉法人摂津市社会福祉事業団が合併をしております。

ふれあいの里は社会福祉事業団がさせていただいていたのですが、合併に伴って一部人事異動等は行っておるんですけれども、一度に変えるということは難しいので、主に以前の職員でございます。合併の主な課題として年齢構成の問題や、福祉サービス等の継承等がありましたので、この合併によって一定そういうことを解消していきけるのではないのかということ念頭に置いて順次進めておるんですが、社会福祉

事業団のほうが年齢構成が高いこともありまして、人件費の関係とか、非常勤の方もそれなりにおられたので、給料を全体の合併に伴って見直しは行ったんですけども、一部非常勤の方を正職化させていただいた分がございます。

あと、この28年度に向けては、当然利用者の方もふえているということで、正職というわけではないのですが、臨職の方をつけさせていただいたりした状況です。

あとは、法人の指定管理外からの異動の関係で、年齢などにより人件費の差額があるので、そこでふえている分など、そういう数点の内容が増額の理由となっております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活保護受給中にパチンコやギャンブルをすることについての本市の考え方についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、他市におきましては、条例化していることについては聞き及んでおります。本市におきましても、市民の方からパチンコや飲酒についての通報もございます。

ただ、昼間からお酒を飲んでいるや、パチンコをいつもしているなどだけでは不正受給には該当いたしませんので、社会一般の常識や道義上好ましくない行為につきましては、担当ケースワーカーより、自立に向けた助言という形で対象者に改善を促す話をするように努めております。また、生活保護上で不正な行為である場合は調査を行い、適切な対応に努めております。

被保護世帯の方々が保護費のやりくりの中でお酒を飲むことやパチンコをすることについて規制とか指導をしますと、人

権の問題になる場合もございますので、現段階におきまして条例化までは考えていない状況でございます。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 ゴミ区分の見直しによりまして、廃プラスチック30センチというのが40センチや50センチという形にどんどん大きくなっていくかというご質問かと思っておりますけれども、午前中の増永委員の答弁時におおむね30センチで、ゴミ袋に入る大きさを考えているという答弁をさせていただいております。

30センチというサイズがなかなかわかりにくいというところもあると思いますので、45リットルのゴミ袋に入るサイズ、なおかつ袋の口が結べるサイズという形で考えているところでございます。

これにつきましても、今後市民の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

それから、ごみの見直しによりまして環境センターに搬入される可燃物の量がふえるのではないかなというようにお問い合わせだと思っておりますけれども、26年度の実績ですけれども、燃やせないごみの量としまして、大体年間2,300トンでございます。このうち、見直しによりまして、今試算しているのは、大体半分の約1,100トンが燃やせるごみにシフトすると見込んでおります。

一方、現在、燃やせるごみとして環境センターに入ってきております剪定枝をリサイクルプラザに持って行って、そちらのほうでチップ化、腐葉土化、資源化を図るというのも考えておきまして、26年度実績でこの草木類が大体年間2,200トンでございます。こちらも大体半分の、先ほどの約1,100トンと同様の1,100ト

ンがチップ化等により資源化できると考えておりました、結果、燃やせるごみの量としましては変更はないと見込んでおります。

○上村高義委員長 林局長。

○林農業委員会事務局長 農業振興費の昨年から12万8,000円の減額に対するご質問にお答えいたします。

昨年からの減額の理由は、3世代交流の体験農園が2年過ぎまして、ほぼ整備が終わりつつあります。そのため、従来の市民農園設置委託料に金額を増額して、農園整備委託料を減額したものであります。

○上村高義委員長 池上参事。

○池上生活環境部参事 それでは、まず、企業立地等促進事業についてお答えさせていただきます。

他市も企業立地に関する条例施策が多くありまして、摂津市よりいいところもあるんじゃないかということでございますけれども、他の自治体においても企業誘致のための施策を行っておられまして、ほとんどが税の優遇ということになっております。いろんな条件はありますけれども、結果的に、その企業にとっては摂津市よりも条件がいいところも当然あるかと思えます。

摂津市におきましても、税の優遇だけではなく、面積要件の緩和等、中小企業にも配慮した内容としているなど、特徴のある制度になっておるかと思えます。

しかし、今後ほかにも考えることがないかということでございますが、税の優遇云々だけではなくて、やはり摂津市は多くの企業が集積しているところでもございますので、そういった摂津市という立地環境ということも含めて、ソフト面で何かインセンティブを考えられないかというの

は今後の検討課題かと思っております。

続きまして、南千里丘分室の稼働率でございますけれども、先ほども増永委員からご指摘がございましたけれども、27年度につきましては、私ども産業振興関係のセミナー等で42回、あと、商工会関係の団体のセミナー等で18回の合計60回使用しております。この数字だけ見れば、やはり少ないと、稼働率が悪いと言われても仕方のないことでございます。

今後、その活用としまして、市の主催事業であります就労支援のセミナーでありますとか、創業セミナー、消費者セミナー等々も南千里丘の産業支援ルームを使って開催していきたいと考えておりますし、また、市と商工関係の団体等が連携して取り組むセミナーであるとか、勉強会とか、そういったことにも活用していきたいと考えております。

続きまして、スクラッチカードになった理由ということでございますけれども、商品券につきましては平成21年から緊急経済対策ということで始まったわけでございますが、平成26年度で一定の役割は終えたという認識で終了することとなっておりますが、平成27年度に、国の地域住民生活等緊急支援交付金がございます、その交付金によって27年度は実施したということでございます。この27年度の実施の分につきましては、今までの市独自で実施しておりましたセッピー商品券よりもかなり規模も大きく、大々的に展開したということであります。

ただ次年度は、なぜ商品券じゃなくてスクラッチカードなんだということでございますけれども、商品券につきましては一旦終了という考えを持っておりましたが、50周年ということもございますので、何

かできないかということで、いろいろと考えました。商品券につきましては、今年度大きく実施しておりますので、それよりも小さな規模ということであれば、言葉的には語弊があるかもしれませんが、少し見劣りしてしまうのかということもございまして、商品券と違う何かで、みんなが楽しめて、消費の喚起等にもなるようなものはないかといういろいろ考えた結果、スクラッチカードということで計画をしております。

このスクラッチカードにつきましても、来年度初めて行うものでありますので、これから関係団体といろいろと計画を練って、実施に向けて進んでいくという段階でございまして。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 ただいまの池上参事の答弁の中で、若干補足させていただきますと、企業立地促進についての説明で、税の優遇という表現になっていましたけれども、直接的に税を減額・免除するというような方法での企業誘致をされているところもありますが、本市を含めて多くの自治体で実施しているのは直接税の減免ではなくて、例えば固定資産税の2分の1相当額であるとかを奨励金として交付するというような手法が多くございまして、そういうことも含めての税の優遇という表現になっております。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、国際交流事業ですけれども、バンダバーグ市の方が来られるということで、わかりましたので、よりよい50周年を迎えられますようお願いしたいと思います。

続いて、市制施行50周年における補助金ですけれども、もう予算を超えておられるということでもありますけれども、各種

団体は単年度で役員を決められて、もう既に申請というか、申し込みをされて申請で、一応締め切られていますけれども、28年度になってから新しく役員が決まって、28年度の運営をどうしようかという団体が多くありますので、その点、一度考えていただいて、50周年に向けて各種団体から何らかの補助というのが欲しいという声があったときに、柔軟な対応を考えていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、コミュニティセンター事業ですけれども、1階の別のところから出入りができるということでもありますので、その点はお願ひしていただいて、地域の方も喜んでおられると思いますので、これからは極力地域の方と話し合いをされて、臨機応変な対応をしていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

コンビニ交付事業と個人番号のカード交付事業ですけれども、マイナンバーカードが、想像よりも普及しなかった場合に、先ほどからもありましたけれども、市民サービスコーナーですね、その点をどうしていくのか、第5次行革では廃止ということでは出ておりますけれども、その点、存続といいますか、状況を見てといいますか、もしくは、この廃止のスピードを緩めていくとか、そういう考えはやはり持つべきではないのかと思うんですけれども、その点、お聞かせいただきたいと思ひます。

社会福祉法人指導監査事業ですけれども、市内で6法人ということですが、今回、正雀保育所の件で社会福祉法人が辞退されて、そのときに、この監査では把握できなかったのか、その点お聞かせいただきたいと思ひますし、今回の件が起こって、担当としては今後どういうふうな対策を

とっていかなければならないか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

地域福祉活動拠点の整備補助事業ですけれども、デイハウスでしたですけれども、1億1,200万円という、これは市の持ち出しということですかね。全体ではどの程度かかって、市のほうはこの1億2,000万円がかかっているということだと思わすけれども、その点全体でどのくらいかかっているのか教えていただきたいと思います。

ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですけれども、ライフサポーターの方がこれからさまざまな、臨機応変に対応されていくというふうなことでありますけれども、その点はぜひともよろしく願いしたいと、民生委員とか地域の方も含めて協力して進めていっていただきたいと思います。

市立ふれあいの里の運営事業ですけれども、中身はわかりました。

続いて、生活保護の事業ですけれども、他市でも条例をつくっているところも、巡回をされているところでも、人権の問題で、やはり問題になっているところがあると思います。人権の問題もあると思いますけれども、本当に生活のしんどい方は生活扶助は当然ですが、市民の中から、あえてそういうふうな生活をして、生活保護を受給されている方ではないかというような声もありますので、その点に関してはやっぱり厳しく調査をしていかなければならないのかと思います。そういうことも、他市ではこういう例があるということを念頭に置いて、摂津市でもどう進めていくのか協議を進めていただきたいと思います。

続いてですけれども、斎場の管理事業ですけれども、他市の斎場が修繕をされているときとかは、摂津市のほうに連絡もなく

急に斎場の予約が入るそうです。1日いっぱいになるというような状況があるそうで、いっぱいになったので、その市に問い合わせると、修繕をするんですとか、したんですとか、しているんですということです。やはり、事前に連絡をいただきたいと思いますし、他市の方が先に入って摂津市の方が燃やせない、斎場を使えないという状況は避けるべきだと思います。反対に摂津市もそうだと思います。摂津市のほうで修繕をする場合は他市にお願いするわけですから、そのときにはやっぱり依頼を事前にすべきだと思いますので、その点は担当のほうも他市の斎場を管理されているところと十分協議をしていただくようよろしく願いしたいと思います。

葬儀会館の管理運営事業ですけれども、先ほど民間の葬儀会社が家族葬を民間のホールでということは、市民にとっては選択できていいことだという答弁でありましたけれども、メモリアルホールは税金を投入してつくっている施設でありますから、やはりそれを回収していかなければならないと思いますので、使用料を徴収できて、それを返済に当てていくというようなことをしていかなければならないと思いますので、やはり摂津市のメモリアルホールは常に利用されるというようなことを考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、ごみ処理施設維持管理事業ですけれども、茨木市との広域化を進められておられますが、ことしは茨木市も摂津市も市長選挙がありまして、茨木市は次の市長がどのような考えを持つのかということと、それまでは答えは出せませんということになるかと思わす。本市も市長が誰になるのかということと、答えは出せませ

んということになるかとは思いますが、その点は、茨木市と摂津市が同じ年に市長選挙があるのがありがたいことで、もっとずれていますと、次の市長の動向がわからんからということで全く前に進まない状況になりますので、ぜひとも秋が終わった段階では話がまとめられるように進めていただきたいと思ひますし、リサイクルプラザもあわせて、茨木市の分別がどうするのかとかいうようなことによつて、リサイクルプラザをどう整備していくかというのが今後の課題になってこようかと思ひますので、茨木市の資源を受け入れてくるのか、そうでないのかによつていろいろな問題が生じてくると思ひますので、その点はぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

農業振興費ですけれども、先ほど答弁を聞かせていただいて数字に関してはわかりました。前にもここで話をさせてもらったと思ひますけれども、もっと手軽に土を触るといひますか、市民が土を触つて農作物をつくれるような環境をつくるべきだと思ひます。なかなか各家庭によつて土地があつたりとか、庭があつたり、庭がなかつたりということで、さまざまな家庭環境がありますので、もし庭がない方であればプランターを利用して少しでも野菜をつくつて、自分でつくつた野菜を自分で食ふとかいうような、そういうことを進めるべきだと思ひますので、今、小学校でも田植え体験ということもされていますけれども、全て小学校で準備されて、ここに植えて、それで最後の収穫のときだけ刈るということで、その間の世話は農家の方に全てやっけていただいているというようなことですので、やはり最初から最後まで、農作物をつくるのはどれだけ大変なこと

かということ子どもたちにも教えていかなければならないと思ひます。今の大人も、ほとんどの方は知りませんので、そういうことをやっぱり市民の方にも知つていただくような、そういう施策をつくつていくべきだと思ひますので、ぜひとも考えていただきたいと思ひます。

次は、南千里丘分室管理事業ですけれども、年間60回ということで、もう少し利用していただくように、何らかの検討をしていただいて、考えていただきますようによろしくお願ひします。私もよく商工会に行かせてもらうんですけれども、常に閉まつた状態ですので、やはりあいている状態が多くなるようにお願ひしたいと思ひます。

スクラッチカードですけれども、今まで商品券をされておられ、各商店の方も、今までは流れができていて、こう進めば円滑に進むんだと思ひているところがあると思ひます。スクラッチカードが急にきて、これをどうしたらいいのかということで戸惑う商店の方もたくさんおられると思ひますので、その点はPR、周知徹底をしていただいて、せつかくの50周年事業ですから、後で言われぬように、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

企業立地等促進事業で、他市も同じように優遇をしているので、それ以上のものということでもありますけれども、例えば、テナントビルを建設するのに、企業立地奨励金を使つていただくとか、そういうことも考えていくべきだと思ひます。例えば、駅前のビルを建てたときに、それが企業立地奨励金をとることになれば、ビルの中に、本社に入つていただくとか、そういうことも出てくるのではないかと思ひますので、今のこの条件の中でできるのかどう

かというのは少しわからないですけども、そういうこともどんどん入っていただくように考えていくべきなのかと思いません。

○上村高義委員長 川本課長。

○川本市民課長 マイナンバーカードが普及しなかった場合、サービスコーナーの廃止はどうするのかということでございます。

先ほども申しましたように、コンビニ交付とマイナンバーの番号利用によりまして、今後、住民票の交付というのは減ってくるものと思われま。

そういった中で、市民サービスコーナー事業としまして、予算で2,300万円ほど計上しております。もちろんカードの普及率も見なければだめですけども、一方で、我々としては、行政のスリム化、行政事務の効率化というものを考えなければなりません。今後、サービスコーナーの利用が減っていく中で、2,300万円の予算を計上するということも考えていかなければなりませんので、我々としては、今のところは、できる限りカードを普及させるためにPRを図ってまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えしたいと思います。

社会福祉法人の指導を所管している中で、今回、正雀保育所を辞退された理由を把握していなかったのかという問いでございますが、この件につきましては、2月1日に法人から本市のほうに報告がございました。

内容といたしましては、前理事長の不適切な経理について申し出があり、この事態

を把握したところでございます。

この報告を受けまして、2月3日に監査を所管しております大阪府と合同で随時監査を行い、現在も継続して監査を実施しているところでございます。

指導内容としましては、内部調査委員会、あと、第三者委員会等の設置、あと、不適切な経理の全容解明、原因究明、再発防止などを指導してまいっているところでございます。

今後も、監査の立場として、これらのことが遅滞なく誠実に実行されるよう、厳正に対応してまいりたいと考えるとともに、市民のサービスの利用に支障が生じないよう指導助言を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、地域福祉活動拠点整備補助事業の建物に対する市の負担ということで、どれぐらいかという問いだったかと思えますけれども、建物につきましては、先ほどご答弁させていただいております8,200万円程度でございます。

地域福祉活動拠点と集会所のスペースということで考えておりまして、地域福祉活動拠点については、今までも社会福祉協議会に一定のご負担をいただいて設置した経過がございます。今回も、一部負担をしていただくことを想定してございます。

現在、大体2,000万円から2,500万円ぐらいの負担を、社会福祉協議会のほうにお願いしてということになりますので、建物全体としますと8,200万円、そこから社会福祉協議会に一部2,000万円から2,500万円。これは最終的には金額が決まると思うんですけども、ご負担いただきたいということで考えてございます。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員　そしたら、マイナンバーカードとサービスコーナーの件に関しては、マイナンバーカードを普及させてということは担当としては当然だと思いますので、思っているようにならなかったことも想定に入れて、考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

社会福祉法人の指導監査事業ですけれども、法人が幾つもの施設を持っておられますので、市民が迷惑を被らないように、安定した法人運営をできるようにその点は指導をしていただきますようお願いしたいと思います。何よりも市民の皆さんが迷惑を被らないように、それだけは重々お願いしたいと思っております。

それで、地域福祉活動拠点の整備補助事業ですけれども、社会福祉協議会も2,000万円から2,500万円の負担ということでありますので、よりよい施設ができますように、よろしく願いしたいと思ひまして、以上で質問を終わりたいと思ひます。

○上村高義委員長　森西委員の質問は終わりました。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員　私からは3点だけ質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、概要で申し上げますと68ページになるかと思ひますけれども、乳幼児健康診査事業、とりわけ3歳6カ月児健診のことで、以前この委員会の中でも申し上げさせていただきましたけれども、その際に、特に視神経の異常に気づくことができなければ、その後、大きな問題になりかねないということで、少し工夫をしていただきたいと思いますということを申し上げさせていただきました。

今現在、この3歳6カ月児健診の際の、

特に視神経の検査について、どのようになっているのか、あのとき私が委員会の中で指摘をさせていただいたときから何か変えられたことであるとか、工夫をされたことがもしあるならば、お教えいただきたいと思ひます。

それから、同ページになりますけれども、衛生害虫等駆除業務のことでございます。今、ブラジルでジカ熱といったものがはやっているようでございますし、少し前には、我が国におきましてもデング熱といったものが久しぶりに出てきたということで、両方とも蚊が媒介をして発生をする、そういった病気なのかと思ひます。

ということをお考えたときには、やはり特に蚊の駆除といったものをしっかりと徹底をしていくということは、これは市民の健康をお考えたときに非常に大きなことなのかと思ひますね。

この委員会の中でも、村上委員も森西委員も以前からおっしゃっておられましたけれども、以前はそれぞれの自治会に蚊を駆除するための薬剤を配られて蚊の駆除をしてきたと。しかし、確か前橋で事故があつて自粛をしてきたわけですよ。となつてきたときに、今後、市としてどのような方向性を持つていくのか。改めて申し上げますと、特に私は蚊の駆除ということは、市民の健康ということをお考えたときには、非常に大きな問題になろうかと思ひるので、今後、28年度も含めてどのような方策をお持ちなのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

3点目、最後ですけれども、市民農園につきましてお聞かせいただきたいと思ひます。

この事業は、非常にニーズの高い事業なのかなと思ひておひます。以前から個人貸

しができないのかというお話がございまして、それができない理由についてもこの委員会の中でお聞かせいただいていたところですが、今回お聞かせいただきたいのは、今後、この市民農園に対するニーズは高まってくるだろうと。その際に、摂津市内で新たに農地の確保といったことが今後可能なのか、当局としてどのようにお考えなのか少しお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 保健福祉課にかかわります、害虫駆除についてご答弁させていただきますと思います。

嶋野委員ご指摘のように、デング熱等蚊を媒体とした感染症、病気が流行している事実は報道等で把握してございます。一方、これもご指摘ありましたように、従前は自治会に薬剤をお渡しさせていただいて近くの水路と溝等にまいていただいて、駆除していただいていた経過がございました。しかし、これも今おっしゃっていただいたように、事故がありまして、厚生労働省から配付については自制するようという通知を受けて中止をしてきた次第でございます。

一方、昔に比べれば下水等も普及してまいりまして、蚊は少なくはなってきましたが、やはり土木下水道部と連携しまして市内の水路等の蚊が多く発生する場所については定期的に消毒を行っているところでございます。

ただ、蚊が全くいなくなったかというそういう状況もございませんので、感染症等の病気を視野に入れた消毒については、今のところ、火急な改善策は持っていないんですけれども、蚊が発生しているというような形で、市民の方から市にご要望があれ

ば、先ほど言っていたいただいている害虫駆除の委託の中には消毒業務も入っていますので、そこの中で消毒をさせていただいている次第でございます。

蚊についての強い要望等はないんですけれども、感染症等もありますので、近隣の国で起きたり、日本の国内で起きたというような状況等、情報の把握については注意を払って対応してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 3歳6カ月児健診におけます視覚健診の状況についてお答えさせていただきます。

現在、3歳6カ月児健診の視覚検査につきましては、家であらかじめ家族による検査を実施していただくということをまず初回としてはお願いをしております。

また、会場で十分検査ができない場合には、検診会場で看護師あるいは保健師によるランドルト環で検査をしているんですけれども、健診当日、眼科の医師に来ていただいて精密検査をするのではなくて、その会場において、子どもの発達の影響もある場合がありますが、十分検査に対応できない、あるいはやっぱり精密検査の必要があるかと思われるお子さんにつきましては、その時点で専門機関へ紹介状を発行ということで、眼科の健診については専門医療機関のほうへ受診を勧めるというような体制に平成26年度から変更をしております。

○上村高義委員長 林局長。

○林農業委員会事務局長 市民農園の農地の確保についての問いにお答えします。

平成27年4月に都市農業振興基本法が制定されました。それで、この2月に国のほうが基本計画の素案を出して4月に

閣議決定をされる予定ですが、その基本計画の素案の中には、自作が原則であった相続税の納税猶予の農地も、人に貸して耕作しても構わないというような税制上の措置が検討されております。

今まで、市民農園として借りてほしいとおっしゃっている農地は、利用がなかなか不便な農地が多くて、市がかなり費用を出して整備しないといけないような農地とか、まとまって広さがないとかいうことで、一部お断りしている部分もあります。

それが相続税納税猶予の農地が借りられるようになると、広い道路に面しているなど、使っていただく方に利便性の高い農地が確保できるんじゃないかと思っております。

国の基本計画が策定されると、府、それから市町村の自治体もそれに合わせて基本計画を作成いたしますので、その際には、実際に相続税の納税猶予を受けておられる方は、ずっと今まで自作で続けられないといけないという状況になっていたのが緩和されますので、ご高齢になられておられればお借りできるんじゃないかと思っております。

今、生産緑地が16ヘクタールぐらいありますので、市街地にある農地を保存、保全するためにもそういう市民農園としての利用も市としては考えていきたいと思っております。

○上村高義委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 まず健診のことですけれども、26年度から変更していただいたということで大変にありがたいと感じております。

以前のこの委員会の中でも申し上げさせていただきましたけれども、まずは家で検査するんですよね。そのときに、どうし

ても保護者は、自分の子どもがもし何か異常があったとしても、それを認めたくないという心情がやっぱり働くんですよね。

そうなったときに、お子さんがもしここでしっかりと正確な情報をつかんでおかないと、後々大きな問題になりますよということをもまずはしっかりお知らせをするということ。それと、ご希望がある場合には、どんどん専門の機関に紹介をしていただいで、しっかりと精密検査をしていただくような、そういった空気感をつくっていくということが非常に大きな前進なのかなというように感じております。

個人的な話になってしまいますけれども、私の長女も見えにくいということをお自分の口から発したもので、そういう専門機関に見ていただいで、問題が発覚したといったことがございますし、逆にその健診のときに見つからなかったがために、少し問題を抱えているというケースも何人か把握をしておりますので、26年度からいろいろと工夫はしていただいでおりますが、さらにできる工夫をしていただきたいということで、要望として申し上げたいと思います。

それから、害虫駆除のことですけれども、蚊の駆除のことについて市民の方からお声がないというお話ですね。

私も地域の中で、年に1回、雨水枡の清掃とかあるんですよね。その際にやはりそういった声も上がってくるわけで、そういうニーズはあるのかと思っております。

そこで一つ提案させていただきたいのは、害虫駆除ということで、業務委託されていますよね。その業務委託先に、この自治会等はこの日に雨水枡の清掃をするよということがしっかりと連絡がとれると、その際にできるんじゃないかと思うんで

すよ。

これは、市内自治会が大変多くございますので、その調整が難しいのかもしれませんが、先ほど申し上げました市民の健康ということを考えたときには、さらに工夫が要るのかと思っております。水路の消毒等は定期的に行っているということですが、より身近な雨水枡等の害虫に対する対策ということについても、どこまでできるのか、少し課内で検討していただいて、よりよい方向性をお示しいただきたいということで、これは要望として申し上げたいと思います。

それから、農園のことですが、局長からご答弁いただきまして、新たな法によって相続税の猶予の農地についても他人に貸し出しができるということで、今後は市内におきましても農地の確保といったことが期待できるんじゃないかというご答弁だったのかと思います。

それは、ぜひ確保していただくとともに、極端な話をすると、摂津市の市民の方が使われる市民農園を別に市内だけに限らなくてもいいのかと思っているんですよ。そう遠くはない、どこかあいているところがあれば、そこをお借りできるようなそういったつながりというものも、私は可能じゃないのかというように思っております。ぜひ、そういったことも将来的には視点を持ちながら、先ほど森西委員がおっしゃっておられましたけれども、多くの皆さんが緑と触れるというか、そういった機会をぜひ提供していただくためにいろんな方向からその可能性を探っていただきたいということ、これを要望として申し上げて終わらせていただきます。

○上村高義委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後 5 時 3 分 休憩)

(午後 5 時 3 分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後 5 時 4 分 散会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、署名する。

民生常任委員長 上村 高義

民生常任委員 増永 和起